

東日本大震災復興構想会議（第10回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：平成23年6月18日（土）13:00～17:05

2. 場 所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

議 長	五百旗頭 真	防衛大学校長、神戸大学名誉教授
議長代理	安藤 忠雄	建築家、東京大学名誉教授
議長代理	御厨 貴	東京大学教授
委 員	赤坂 憲雄	学習院大学教授、福島県立博物館館長
	内館 牧子	脚本家
	大西 隆	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
	河田 惠昭	関西大学社会安全学部長・教授
		阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長
	玄侑 宗久	臨済宗福聚寺住職、作家
	清家 篤	慶應義塾長
	高成田 享	仙台大学教授
	達増 拓也	岩手県知事
	中鉢 良治	ソニー株式会社代表執行役副会長
	橋本 五郎	読売新聞特別編集委員
	村井 嘉浩	宮城県知事
	佐藤 雄平	福島県知事（代理 内堀副知事）
特別顧問	梅原 猛	哲学者
検討部会長	飯尾 潤	政策研究大学院大学教授
検討部会長代理	森 民夫	長岡市長
政府側出席者	松本 龍	内閣府特命担当大臣（防災担当）
	瀧野 欣彌	内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 提言(案)について
4. 閉 会

<委員からの提出資料>

玄侑委員、佐藤委員、達増委員

○議長 それでは、第10回「東日本大地震復興構想会議」を始めたいと思います。週末の貴重な時間、いつもながら多忙な中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ついに本日より、提言案の草案に基づく討議という最終局面に入ることとなりました。前回、我々は着実に正攻法で進めてきたと申しましたけれども、5段階ぐらいで進んできたのでしょうか。初めは基本方針を議長の方から出し、かつ、委員全員にそれぞれの御見解を話していただくという、最初の4回ぐらいだったと思います。その第1回は、私にとって忘れ難い思いをいたしますのは、原発問題はこの会議の任務ではないと言いましたところ、騒然と、何てことを言うのか、それを抜きにしてこの会議の意味はないという意見が次々に出ました。

今日、検討いただく御厨議長代理から用意していただいた草案の中では、福島の問題ということを、非常に心を込めて大事に扱っていると、皆さんの第1回の会議の意向がしっかり反映されていると感じていただけることと思います。

同時に、第1回会議では官僚の代表がないではないかというおしかりを次々受けたんです。私どもは2段階の、この会議と検討部会、更に、それを支える数十名の、各省庁から出てきた事務局の人たちの力をしっかり借りながらつくり上げることができた。その意味でも第1回の会議で、皆さんから遠慮なく、厳しく指摘をされたことがここへ結実していると思う次第です。

その後、連休中には現場視察をいただいた後、復興構想7原則の合意ができて、これが言わば憲法であるとともにプラットフォームでもある。今日の草案というのは、結局7原則を敷衍し、具体化したものという意味を持っているのではないかと思います。

第3段階は、今度は5つの箱に論点を整理して、皆さんがおっしゃったさまざまな議論を5つの箱に収めた。それが今日の報告書の骨格にもなっていると思います。

そして、第4段階は前回、骨子のたたき台、御厨議長代理の方で用意してもらったレジューメのようなものを基にして、改めてまた検討、議論いただいた。それが今日の草案、草稿ということになるわけで、その意味で着実に正攻法で進んできたという感を深くするわけですが、今日、これからの討議で、皆さんにしっかり仕上げていただきたいとお願い申し上げて、初めのごあいさつとさせていただきます

どうぞよろしく申し上げます。

(報道関係者退室)

○議長 ただいま、お手元に草案が届いているかと思います。この最終段階は、これまでと違ってセキュリティを非常に重視しております。これが現草案でありますので、我々が最終決定する前にメディアに出るといことは何としても避けたいと思っておりますので、御協力のほど、お願いいたします。

この会議は、今日は4時間。17時で終わればいいですが、場合によっては延長戦も考えております。ただ、5時には出なければいけないとおっしゃっていらっしゃる方もおられますので、皆さんの御協力をいただいて迅速に、そのころまでに済めばいいと思いますが、

済まない場合には時間を延長して頑張りたいと思いますので、いずれにせよ、終わりましたときには、これはまた回収させていただきます。これまでは割と、公表しない資料もよくメディアに出てしまうということがないわけではありませんでしたが、これについてはしっかりと管理をさせていただきたいと思います。よろしく御理解、御協力をお願いいたします。

本日、例によって、今までと同様に委員から資料、メモを出していただいておりますが、今日はそれに特段の時間は設けません。今日は現草案を討議し、修正するという集中いたしますので、その中でお書きになった意見をおっしゃるのであれば、おっしゃっていただいたらと思う次第であります。

本日、佐藤委員が御欠席でありまして、代理として内堀副知事が出てくださっております。

なお、政府の方からは瀧野官房副長官に御出席いただいております。ありがとうございます。

それでは、早速内容に入りたいと思います。お手元の「復興への提言～悲惨のなかの希望～」という表題にしておりますが、これについて御厨議長代理の方から御説明いただいて、その全体的説明を受けた後、皆さんの討議をお願いしたいと思います。

それでは、御厨さん、よろしく申し上げます。

○御厨議長代理　それでは、これから、この内容について説明をしまいたいと思います。これから御説明をいたしますが、内容的には、どこまで踏み込んだ内容にするかについてはいろいろな御意見をいただき、それを直接、間接に必要な部分に関して盛り込んだつもりであります。

それと同時に、被災地の方々を始めとした国民の皆さんにわかりやすいメッセージとなるようなものになることを念頭に作成をしたつもりでございます。

また、お手元に図表のサンプルがいていると思います。こういう図表を用いて、より具体的なイメージがわかるように工夫したいと思っております、これは必ずしも、まだ今日の草案の中には入っておりませんが、今、作成中でありまして、模式図とか、それを入れるということを作業中でございます。

それでは、まず、この提言の文案に沿いまして、私の方からまず、全体を一通り説明をしたいと思います。

まず、「復興への提言～悲惨の中の希望～」という表題、一応これも案であります。それをめくっていただきますと、例の我々の憲法である復興構想7原則というものがそこに掲げられておりまして、その後に目次がまいります。これは前文と本論が4章仕立てになっておりまして、最後に結びがくるということでございます。

この目次をめくっていただきまして、前文のところから少し詳しく御説明をしたいと思います。前文に関しては、読み上げさせていただきたいと思います。

破壊は前ぶれもなくやってきた。2011年午後2時46分のこと。大地はゆれ、海はうね

り、人々は逃げまどった。地震と津波との二段階にわたる波状攻撃の前に、この国の形状と景観は大きくゆがんだ。そして続けて第三の崩落がこの国を襲う。言うまでもない、原発事故だ。一瞬の恐怖が去った後に、収束の機をもたぬ恐怖が訪れる。かつてない事態の発生だ。かくてこの国の「戦後」をずっと支えていた”何か”が、音をたてて崩れ落ちた。

震源は三陸沖、牡鹿半島の東南東 130km 付近、深さ 24km、マグニチュード 9.0。規模は日本の観測史上国内最大規模、世界でも 20 世紀初頭からの 110 年で 4 番目の規模という。宮城県北部での震度 7、東北・関東 8 県で震度 6 以上の強い揺れ、東日本を中心に北海道から九州にかけて、日本列島全体が揺れた。

太平洋プレートと陸のプレートの境界で発生した海溝型地震で、大規模な津波が発生。最大潮位 9.3m、津波の遡上高は国内史上最大の 38.9m。

人的被害は、死者行方不明者合わせて 2 万 3 千名をこえる。そして被災地におけるストックへの直接的被害額は、約 16~25 兆円（内閣府）にのぼる。さらに原発事故、それに伴う風評被害は止まるところを知らない。

比較されるべき関東大震災、阪神・淡路大震災は建物倒壊と火災による被害であったのに対し、今回は津波被害に原発事故といったまったく新たな災害であることを示している。

都市型の災害であったからこそ、関東大震災がおこった時、あるジャーナリストは、こう書いた。「九月一日は赤い日であった。」「地震と火事を経て来た人々の頭は、余りに深く赤い色の印象を受けて、他の色を忘れたのであろう。」

では今回の震災における被災者には、果たして何色が印象付けられたであろうか。それはあるいは海岸からおし寄せた濁流うずまく鉛色かもしれぬ。いやそれは津波が引いた後のまちをおおいつくす瓦礫の色かもしれぬ。パニックに陥ることなく黙々とコトに処する被災者の姿からは、色味はどうであれ、深い悲しみの色がにじみ出していた。その彼等のよき振舞いを、国際社会は驚きと賛美の声をもって受けとめた。そして国際社会からの積極的支援を促すこととなった。

そこへ、色も臭いもなく、それが故に捉えどころのない原発被害が突然に生ずる。国内外に広がる風評被害を含めて、今回の災害は、複合型被害の様相を呈するのだ。したがって復興への道筋もまた単純ではなく、総合問題を解くに等しい難解さを有する。

複合型災害をテーマとする総合問題をどう解くのか。この提言は、まさにこれに対する解法を示すことにある。実はどの切り口をとって見ても、被災地への具体的処方箋の背景には、日本が「戦後」ずっと未解決のまま抱え込んできた問題が透けて見える。その上、大自然の驚異と人類の驕りの前に、現代文明の脆弱性が一挙に露呈してしまった事実に思いがいたる。この「文明災」とも言うべき災害を目の当りにして、何をどうしたらよいか。われわれは息をひそめて立ちつくすしかない。問題の広がりには余りに大きく、時に絶望的にさえなる。その時、程度の差こそあれ、未曾有の震災体験を通じて改めて認識し直したことは何か、われわれはこの身近な体験から解法にむかうことしかないことに気づくことだ。それはあたかもコロンブスの卵のようだ。

我々は誰に支えられて生きてきたのかを自覚化することによって、今度は誰を支えるべきかを、震災体験は問うている筈だ。その内なる声に耳をすませてみよう。

おそらくそれは、自らを何かに「つなぐ」行為によって見えてくる。人と人をつなぐ、地域と地域をつなぐ、企業と企業をつなぐ、市町村と国や県をつなぐ、地域のコミュニティの内外をつなぐ、東日本と西日本をつなぐ、国と国をつなぐ。大なり小なり「つなぐ」ことで「支える」ことの実態が発見され、そこに復興への光がさしてくる。

被災地の人たちは、「つなぐ」行為を重ねあうことによって、まずは人と自然の「共生」をはかりながらも、「減災」を進めていく。次いで自らの地域コミュニティと地域産業の再生をはたす。「希望」はそこから生じ、やがて「希望」を生き抜くことが復興の証しとなるのだ。

被災地外も同様である。たとえば、東京は、いかに東北に支えられてきたかを自覚し、今そのつながりをもって東北を支え返さねばならぬ。西日本は次の災害に備える意味からも、進んで東北を支える必要がでてくる。そしてつなぎあい、支えあうことの連鎖から、「希望」はさらに大きく人々の心の中に育まれていく。

そもそも今回の災害における、自衛隊、警察、消防、海上保安庁などの献身的な救助活動は、まさにつなぎあい、支えあうことのみごとなまでの実践に他ならなかった。そこで引き続き東北の復興を国民全体で支えることにより、日本再生の「希望」は一段と身近なものへと膨らんでいく。そしてその「希望」を通じて、人と人をつなぐ「共生」が育まれる。

かくて「共生」への思いが強まってこそ、無念の思いをもって亡くなった人々の「共死」への理解が進むのだ。そしてさらに、一度に大量に失われた「いのち」への追悼と鎮魂を通じて、今ある「いのち」をかけがえのないものとして慈しむこととなる。

そうしてこそ、破壊の後に、「希望」に満ちた復興への足どりを、確固としたものとして仕上げるができることと信ずる。

以上が前文でございます。この前文に続きまして、震災の復興の地域の地図がそこに入っております。そして、第2部として、そこから本論が始まります。「第1章 新しい地域のかたち」ということでございますが、ここも最初に「(1)序」のところを読み上げさせていただきます。

被災地における地域づくりを推進するにあたっては、大自然災害を完全に封ずることができると想定するのではなく、「減災」の考え方に立って、「地域コミュニティ」と「人と人をつなぐ人材」に注目する必要がある。災害の発生を明確に前提として、地域と国のあり方を考える発想は、最近まで、この国では重視されてはいなかった。むしろ、そうした発想から目をそむけ、「戦後」の平和を享受し安全神話に安住し続けてきたのが、実情ではあるまいか。

新たな地域づくりは、災害ありうべしとの発想から出発せねばならぬ。災害との遭遇に際しては、一人一人が主体的に「逃げる」という自助が基本である。だが、一人一人が「逃

げる」ことを可能にするためには、条件を整備せねばならない。その方途が一つではなく、多様な手段の組み合わせであることを本提言は論ずるであろう。また、地域の再生に必要な新たな制度的対応についても提案するであろう。

さまざまな施策を講ずるに際して、人と人とを切り離すのではなく、人と人とを結びつけるよう留意せねばならない。「つなぐ」ということは各種施設を作るハード面でも、コミュニティを作るソフト面においても、同じように重要である。

すべてを創出した地域の再生を考えるにあたって、まず必要なのは、被災民の声を聴きつつ、その要望を実現できる所に「つなぐ」ことである。多様な要望を正確に迅速に伝える機能は、要所要所にパイプをもち適確にその声を届け実現に導く人材によって担われる。彼らは、人と人を、また人と組織を「つなぐ」ことを続け、やがてはコミュニケーションのネットワークを形成し、地域のコミュニティを再生させる役割を果たす人材に成長していく。

彼らが、ボランティアなどの形で被災地域の外から立ち現われ、自らの活動を通じて人と人を「つなぐ」と同時に、そうした活動を支える被災地の人材を育成するようになることもあろう。そこには、ボランティアから雇用へとむかう道筋も当然用意されよう。

そして、被災地域の再生のためには、人と人を「つなぐ」専門知識や技能を持つ人材が望まれる。医療・福祉・ケアなどの専門家、さらには科学技術の知識を現場で活用できる専門家などを被災地外から呼び寄せ、いずれは地元の人材養成に役立たせていく。また、地域づくりに必要な知識と技術を広範に手にするため、まちづくりプランナー、建築家、法律家、そして行政官などを導き入れる仕組みも作られねばなるまい。

地域のコミュニティは、被災民を孤立させるのではなく、縦に横に結びつけていく多様な人材の輩出によって支えられていくことになる。

被災地の中で「つなぐ」やり方を確立した人々の中からは、いずれさらに全国各地に赴き、「減災」の考え方を展開すると共に、「つなぐ」モデルを各地の実情にあわせつつ利用価値を高めていく人材となるであろう。

これが導入でございまして、これに続きまして、「(2) 地域づくり (まちづくり、むらづくり) の考え方」というものが挙げられております。そして、まずその①に「減災という考え方」をそこで論じます。6ページ「②地域の将来像を見据えた復興プラン」。

そして、今度は「(3) 地域類型と復興のための施策」ということで、ここから5つの類型が出てまいります。

【類型1】 平地に都市機能が存在し、ほとんどが被災した地域。

【類型2】 平地の市街地が被災、高台の被災地は被災を免れた地域。

【類型3】 斜面が海岸に迫り、平地の少ない市街地及び集落。

【類型4】 海岸平野部。

【類型5】 内陸部・液状化による被害が生じた地域。

これらについては、先ほどから申し上げておりますように、模式図によって、これらの

理解を深めるように、今、模式図を作成中でございます。

次に、「(4) 既存復興関係事業の改良・発展」をここで論じます。

次に、「(5) 土地利用をめぐる課題」がそこで論じられることとなります。土地利用をめぐる課題に関しては、そこにありますように、3つに分けて論じます。「①土地利用計画手続の一本化」、「②土地区画整理事業、土地改良事業等による土地利用の調整」、「③被災地における土地の権利関係」ということになっております。

次に、「(6) 復興事業の担い手や合意形成プロセス」を論じることとなります。ここは全体で3つに分かれております。「①市町村主体の復興」、「②住民間の合意形成とまちづくり会社等の活用」、「③復興を支える人的支援、人材の確保」と進んでまいります。

11 ページに入りますが、ここで「(7) 復興支援の手法」について論ずることとなります。「①災害対応制度の創設」ということで、新しいやり方というものを考えると同時に「②今回の特例措置」、例えばそこにありますように、「特区」的的手法ということについては、そこにも掲げてあるとおりでございます。

以上が第1章で地域づくりということで、続きまして、「第2章 暮らしとごとの再生」と進んでまいります。そこでまた序を読み上げさせていただきたいと思っております。

地域の再生は、暮らしとごとの条件整備がなされて初めて可能になる。暮らしの視点からは、「地域包括ケア」や「学校の機能拡大」が重要である。

保健・医療、介護・福祉サービスを一体化して、被災した人々を「つなぐ」と同時に、それを雇用創出に結びつける。そして高度医療を担う人材を被災地において育成し、新たなコミュニティづくりの一翼を担ってもらう。この被災地における取組は、「地域包括ケアモデル」として、やがて全国に広く展開される試みに連なっていく。

「減災」の考え方から言っても、「学校施設」の機能強化は大切である。施設自体が災害時の避難場所や防災拠点となるのは無論のこと、学校を新たな地域コミュニティの核となる施設として拡充していかねばならない。教職員を始め、児童・生徒そして地域住民が、「減災・防災教育」を通じて、あらためて地域の特性を知り、いざという時に「逃げる」までの道程を学ばねばなるまい。こうした教育こそが、人と人をつなぐ地域における絆を確固としたものに育て、果ては地域における文化の復興にまでつながっていく可能性を有する。そして、学校が地域コミュニティの核となることもまた、広く展開する潜在的可能性を秘めている。

次いで、しごとの視点からは、やはり様々な産業の再生にあたって、まずは従来の制度や枠組の積極的活用を図らねばならない。復興に際して、新たな取り組みによって、地域ごとに応用可能なモデルを提供していく。その際注意すべきは、インフラの整備やエネルギーの多様化についても、必ずや、いくつかの要素をうまく組み合わせることによってより大きな効果を生み出すものであり、そのように工夫することにある。

実はここにも「つなぐ」発想が現われている。一つ一つの要素を、それだけにせず機能的にまさに「つなぐ」ことが重要だからである。

ここから具体論に入りまして、まず「(2) 地域における支えあい学びあう仕組み」となっておりまして、「①被災者救援体制からの出発」、ここで出発点を明らかにしております。その上で「②地域包括ケアを中心とする保健・医療、介護・福祉の体制整備」へと続きます。「③学ぶ機会の確保」が論じられまして、これで(2)は終わりでございます。

(3)はそれを更に「地域における文化の復興」へと導きます。「①人々を『つなぐ』地域における文化の復興」、「②地域の伝統的文化・文化財の再生」、「③復興を通じた文化の創造」でございます。

そして(4)に雇用の問題がまいります。「緊急雇用から雇用復興へ」ということで、ここで雇用の問題を15~16ページにかけて、かなりの書き込みをしております。

その後には今度は「(5) 地域経済活動の再生」がまいります。

「①企業・イノベーション」でありまして、そこではまず「企業への支援」ということをどのように行うかということが書かれ、17ページになりますと「産業・技術集積とイノベーション」について、ここに具体的に述べられることとなります。

そして、この①に続きまして取り上げられますのが、「②農林業」でございます。これを「速やかな復旧から復興へ」、「3つの戦略」、これは前回も申し上げたところでございますが、この高付加価値化、低コスト化、農業経営の多角化というものを組み合わせるということで、「平野部」、「三陸海岸沿いほか」とそこで議論をし、更に「林業」を独立して、そこで扱っております。

「③水産業」でございます。ここは「水産業の重要性」、20ページに「沿岸漁業・地域」、更には「沖合遠洋漁業・水産基地」、「漁場・資源の回復、漁業者と民間企業との連携促進」というところにまいります。

「④観光」が位置づけられておりまして、ここで「地域観光資源の活用と新たな観光スタイルの創出」ということが述べられます。「復興を通じた人の交流と観光振興」へと展開をしております。

「(6) 地域経済活動を支える基盤の強化」。「①交通・物流」でございます。「災害に強い交通網」について論じ、22ページになりますと「物流システムの高度化」ということを取り上げます。「②再生可能エネルギーの利用促進とエネルギー効率の向上」ということで、ここは3つに分けて論じます。最初が「被災地における再生可能エネルギーの可能性」、「地域自立型エネルギーシステム」、「産業として再生可能エネルギー」と論じております。更に「③人を活かす情報通信技術の活用」。情報通信技術について、そこに書いておるわけがあります。

24ページ「(7)『特区』的手法の活用等」ということで、ここでも随分議論になりました特区について、まとめて表現をしておるところであります。

「(8) 復興のための財源確保」ということで、これもかなりの行数を割いて、第2章の一番最後に入れ込んだという形になっております。

以上で第2章まででございます。

第3章は前回の皆様の御議論を踏まえまして、本論の中にこれを組み込みました。「第3章 原子力災害からの復興に向けて」でございます。

まず「(1) 序」をまた読み上げさせていただきたいと思います。

原子力災害の大きさと広がりには、底知れぬ恐怖がある。そして人々は、「戦後」を刻印したヒロシマ、ナガサキの原爆と、「災後」を刻印しつつあるフクシマの原発とを一本の歴史の軸の上に、あたかもフラッシュバックされる映像のように思い浮かべる。今回の地震と津波被害を起こりえないものとして、考慮の外に追いやっていたのと同様の思考のあり方が、ここにも見出せる。

いや、人々は原子力については、ことさら「安全」神話を聞かされる中で、疑う術を持ちえなかった。原発事故を起こりえないものとした考え方は、その意味では、地震や津波災害の場合よりも、何か外の力が加わることによっていっそう閉ざされた構造になっていたのだ。

今、人々は進行中で収束をとげぬ原発事故に、どう対処すべきか、回答をもちえない。今回の地震と津波の災害に対し、「減災」という対応方式が直ちに認知されたことと、それは対照的と言わざるをえない。ある型に回収されるような事態ではないからだ。パンドラの箱をあけた時に、人類の上にとあらゆる不幸が訪れたのと同様の事態が、思い浮かぶ。

しかし、パンドラの箱には、たったひとつ誤ってしまわれていたものがあつた。それは何か。「希望」であつた。それから人類はあらゆる不幸の只中であつて、この「希望」を寄りどころにして、苦しい日々をたえた。「希望」—それは原発事故に遭遇したフクシマの人々には、まだ及びもつかぬ、とんでもない言葉かもしれぬ。しかしここでもまた人と人を「つなぐ」意味が出てくる。原発事故の被災地の中に「希望」を見出し、あるいは「希望」をつかむことは、被災地内外の人と人とを「つなぐ」糧となりうる。いや人は人とつながることによってこそ、「希望」の光の中に、明日のフクシマを生きることになる。

だから、フクシマの復興は、「希望」を抱く人々の心の中に、芽吹き始めているに違いない。

これを受けまして、(2)で「一刻も早い事態の収束と国の責務」、そして、(3)に「被災者や被災自治体への支援」、(4)に「放射線量の測定と公開」、(5)に「土壌汚染等への対応」、(6)に「健康管理」、そして(7)に「復興に向けて」ということで、ここはページ数は少のうございますけれども、これまで皆様からいただいた議論を可能な限り1つの文脈の中に入れた形になっているつもりでございます。

そして、本論の方は第4章にまいります。「開かれた復興」。ここでまた(1)の「序」を読み上げます。

開かれた復興のイメージは、復興が被災地に止まらず、むしろ被災地における様々な創造的営みが日本全国に、ひいては世界各国に広がっていくことにある。成熟した先進国家における災害からの復興過程は、世界各国の人々が生き抜く一つの強力なモデルになりう

る。

しかも、「ボランティア」、「共助」、「社会的包摂」、「新しい公共」といった言葉が、空名や虚名ではなく、今まさに生じつつある実態を指し示す実名として立ち現れた。個人や社会の利益、さらには国境をこえた新たな社会貢献のあり方が、鮮明になってきている。

ここでもまた、これらの実名の中に、共通して「つなぐ」ことの意味が含まれている。人と人がつながる中で、これまで排除され「居場所と出番」がなかった人々にも、つながる契機がでてきたのだ。ボランティア活動の質量双方における飛躍的向上も、ボランティアと被災地をつなぐボランティアの登場によって可能となった。

災害の記憶や映像や記録を後世に残していくアーカイブの活動も、復興過程に「希望」を見出すことに連なる。人は自らの災害体験を語ることによって、既知の人のみならず、未知の人とつながっていく。しかも、そこには記憶を紡ぎ出してくれる人が存在する。ここでもまた、人は人と幾重にも「つなぐ」行為を繰り返している。

これを受けまして、「(2) 経済社会の再生」というところから3つのマルが展開をされます。まず、①が「電力安定供給の確保とエネルギー戦略の見直し」でございます。そして、②が「生涯現役社会と高付加価値産業の創出」、そして③が「復興を契機として日本が環境問題を牽引」というところで、それぞれのテーマを論じております。

そして(3)が「世界に開かれた復興」でございます、①で「日本再生に関する内外の理解促進」、②で「世界に開かれた経済再生」が論じられます。

そして(4)で「人々のつながりと支えあい」ということでございます、①として「地域包括ケアと社会的包摂の推進」、②として「復興と『新しい公共』」が出てまいります。

そして、最後になりますが、(5)に「災害に強い国づくり」が出てまいります。①が「震災に関する学術調査」、②が「今後の地震・津波災害への備え」、そして③に「防災・減災と国土利用」、最後に④として「災害の記録と伝承」が論じられることとなります。

以上を論じた後に、「結び」がまいります。この「結び」の読み上げによって私の説明を終わらせていただきたいと思います。

人と人とを「つなぐ」ことで、復興過程は満たされていく。しかし復興は一様に進むわけではない。人の人生と同じく山あり谷ありである。復興の初期において注目すべきなのは、この国には困難の後に、必ずや「復興バネ」とも言うべきものが働くということである。茫然自失と悲哀の最中であって、「まずはこれをせねば」という具体的目標が設定された時、この国の人々はまなじりを決して勢いよく立ち上がる。そして一心不乱に復興の実現に寄与していく。ふと気づくと当初の悲惨から再生への過程の中で「希望」のあかりがあたりを照らし出しているではないか。

しかし、復興が苦しいのもまた事実だ。耐え忍んでこそと思うものの、つい「公助」や「共助」に頼りがちの気持が生ずる。助けてくれてあたりまえとの人気(じんき)が生じた時、周囲の人の波は急速に引いていく。頼むところは自分自身と「自助」の精神をとり戻し、何百万人といえども我行かんとばかりに復興への道を歩むなかで「希望」の光が再

び見えてくる。だから自ら人とつなぐはよし、いつのまにやら人とつながれていたでは悲しい。復興への苦闘の中でこそ、人は主体性を取り戻し、そこに「希望」を見出していくのだから。

こうして見出された「希望」は、この国の若い世代に積極的なメッセージとして発信されねばならない。それは復興への参加を通じて、この国に住み続け、この国をよくしようと思える何らかの果実が、若い世代の心の中に生まれることだ。この国が好きだ。この国と「共生」しようと思ってくれるか否か。復興の先に、若い世代を主体とするこの国の姿を見出したい。

のど元過ぎれば熱さ忘れるという格言がある。「災後」の「減災」の考え方が、この国に定着するかどうか。かつて地震学をも研究した寺田寅彦はこう言った。関東大震災から12年たった時のことだ。「いつ来るかもわからない津波の心配よりもあすの米びつの心配のほうがより現実的である」と。

我々もまたこの誘惑に負けそうになるかもしれぬ。しかし寺田寅彦の教訓を超える手強い存在があることを忘れてはならない。何あろう、それこそが未だ解決の契機を得ず原発事故に苦しみ続けるフクシマの姿に他ならない。もはや「元のもくあみ」にはなれぬことを、原発事故は明示しているからだ。

地震と津波は今後もおこりうるという前提の下、「減災」の考え方で進むことになる。では、原発事故については、果たしてどうなのか。

フクシマ再生の槌音は、いくら耳をすませても聞こえてはこない。その地はまだ色も香もない恐怖の君臨に委ねられている。だから、静かな怒り以上のものにはなりえない。フクシマの再生を世界の人々とともに祝ぐことのできる日が少しでも早く来たらんことを、望んでやまない。

以上が提言の草案の一応の説明でございます。少々長い時間をかけて説明をいたしました。

○議長 御苦労でした。

大変力作をつくってくださったと思います。お気づきのように、今回は「前文」の後、「総論」があり、「本論」という構成でありましたが、「総論」を抜いて、「前文」の後、「本論」を4章構成と、これは皆さんとともに進めてきた5つの箱そのものであります。そういう構成で、内容、各論をやりながら、最後に「結び」を入れていただいた。

○ 大変よく書いていただいたと思います。この会議で行われた議論を全部聞いて、非常に的確にとらえながら、しかも、自分の文章で書いている。私は起草委員を何人か選んだ方がいいのではないかと提案しましたが、起草委員が何人かになると文体がまちまちになる。これは御厨さんが一人で書いていただいた。そういう、ある種の迫力があると思うんです。

個々の具体的なことについては皆さんの意見があると思いますが、「前文」はなかなかよく書けている。失礼かもしれませんが、御厨さんは意外に詩人だと思います。何かこれが

ら歌舞伎の劇が始まるような、ちょっと大げさな、仰々しい文章ですけれども、論理性と感性とが一体になった、大変迫力ある文章だと思います。

ただ、例えて言うと、「解法」という言葉があるし、「人気」という言葉がある。こういう言葉はもう少しわかりやすい言葉に直した方がいいのではないかと。ところどころにそういう、少しわかりづらい言葉がありますが、「前文」について、そして全体については、大変努力していただいた。こういう会議では、事務局がまとめるのが常なので、議長や議長代理があえて書くということは、珍しいと思います。御厨さんが大体一人で書いていただいて、多少欠点もあるかもしれないけれども、長所も大いにあるので、私は全体としてよくできている、80点は与えてもいいと思います。

○議長 ありがとうございます。

80点ということでありましたが、一人で書いたことの長所と欠点があると思うがとおっしゃいました。その欠点の部分は、皆さんでこれからしっかり補正していただきたい。皆さんの意見を遠慮なく出していただいて、それを受け止めて修正していくプロセスに入りたいと思いますので、どなたからでも、どうぞよろしく。

○ 御苦労様でした。

ちょっと情緒的過ぎるかなという感じもするんですけれども、訴えるという意味ではこのぐらいの方がいいと思います。

「前文」と「結び」があって完結しているわけですが、「前文」がこうであるならば、「結び」のところに政府への注文を入れるべきだと思います。これから一番問題になるのは、幾ら案を出しても、それが実行されなければどうしようもないわけですから、政府に厳しく注文すべきです。そして「結び」はもう少し冷徹な文章にすべきではないか。別に今の政治の混乱、内紛を指摘する必要はありませんけれども、しかし、そこはビシッと釘を刺しておかないと、我々の詠嘆的なつぶやきだけでは具体化しないわけですから、最後は冷徹に書いていただきたいと思います。

○議長 どこかで、何らかの方法で、おっしゃる点、意味があると思います。本文に書いてあると言えば書いてあるんですが、長ったらしいのはみんななかなか読まないですね。したがって、これが今、国にやってもらいたいことだ、政府に対してこれを言うという、何らかの、そういうことが必要でしょうね。

○ 要するに、私たちの提言は、被災者を背に受けてやっているという意味もあって、それが必要なことだと思います。

それから、先ほどもあった「解法」というのはどう考えても、「答え」でいいのではないかと。それから、個別のところではちょっと気になるのは「原発被害が突然に生ずる」と。これは突然に生じたわけではなくて、理由があって生じたんであって、そこがまた「人災」、あるいは「文明災」とも言われる所以であって、自然現象ではないんだということはきちんと書く必要があると思います。

その関連でいきますと、26ページの「パンドラの箱」も、例えとして変ではないか。原

発に当てはめますとね。これは我々が原発を選択してやってきたわけですから、その責任があるわけです。パンドラの箱を開けたら、大変なものが出てきたというのでは、責任がどこかへ行ってしまいそうな感じがするんです。そこがちょっと気になりました。とりあえず。

○ 私もとても格調の高い、すばらしい報告書の原案をつくっていただいたことに大変感謝しております。細かい点については、また後でそのところどころでコメントさせていただくことがあるかと思えますけれども、全体的に一つだけ、もしそういうことがもう少し打ち出せたらということで、それは国際性の問題です。例えば、前文の2ページ目の「つなぐ」という中で、国と国をつなぐということを書いております。そしてその後のところの事例ですと、これは是非書いていただきたいところですが、「自衛隊、警察、消防、海上保安庁などの献身的な救助活動」とありますが、恐らく米軍を中心とする国際的な救援活動というの、今回の場合、とても大切だったと思うのです。

ここのところは要するに国民の団結を強調するところですから、米軍など国際的な救援団という事例はもしかしたらここでは必要ないのかもしれませんが、そうだとすると、終わりの方の31ページ、「世界に開かれた復興」というところあたりで、「世界から示された共感を基盤に」と始まっておりますね。そこのところで事例的に、今回、そもそもアメリカ軍を中心とする国際的な救援活動がなければ初期の救援は非常に難しかったということとであるとか、サプライチェーンについても、今回、グローバルなサプライチェーンの中に組み込まれていたことがわかって、だからこそ国際的にも、この地域での半導体企業のいち早い復興などが国際的にも望まれ、しかも海外からの救援まで来ているわけですね。こうした米軍を中心とした国際的な救援の話と国際的なサプライチェーンの話などを、(3)の「世界から示された共感を基盤に」の前辺り、「こうした」という形に何か入れていただくとうよろしいのではないかなと思いました。

○御厨議長代理 おっしゃるとおりで、国際的な問題に関しての具体性が確かに欠けているところがございます。今、おっしゃっていただいた「世界に開かれた復興」の最初の部分、ここに2つの御指摘をうまい形で組み込んでみたいと思います。

○ 読み上げていただいたところが全体を包み込む風呂敷で、読み上げてはいないここに書かれていることが中身の部分というような構成ではないかと思いますが、風呂敷が一貫している。そのモチーフといいますか、「つなぐ」ということと「希望」というキーワードでずっと話が通っているというふうに読んだのですけれども、その点で一つ気になるのは、ちょうどこの震災の起こる前に、水俣で、水俣の復興という一応制度的な事件の収束というのがある程度図られたので、復興を本格的に考えようということで、水俣に何度か行って、手伝って議論をしていました。そのときに「もやい」というのが水俣ではキーワードで、これは海の用語で「つなぎ」ということになると思いますけれども、もやいというのは随分前から復興のキーワードとして出てきていた。だけど、十数年やってきて、もやわれの一つひとつがしっかりしていないと弱い者同士がつながってもだめだと。だから、個々

の水俣のいろいろな活動が強くなって、いわば自立して、それがお互いにつながるというふうにならないと復興が見えないという議論を現地の人もしてくれて、そういうことを考えてきたわけですね。それを当てはめると、つながるというだけではなく、それぞれが自立するということが必要なのではないか。

それで、「結び」のところで、ちょっと意味がわからないところがありますけれども、36ページの14行目、「何百万人といえども我行かんとばかりに復興への道を歩むなかで『希望』の光が再び見えてくる」というのが、そういう意味では自立ということ、頑張る人たちが現地で出てこないといけないということを書かれているのかなと思ったのですが、ちょっとはっきりしないところもあるので、もう少しそこを鮮明にしてはどうかというのが1点です。

2つ目は、「減災」という言葉が出てくるんですけれども、「減災」という言葉は、定義というのか、意味の整理があいまいなので、「災害時の被害を最小化する『減災』の考え方が重要である」というふうに書いてあると、今の考え方と余り変わらない。今だって最小限にしようとして、最小限ということは限りなくゼロに近づけるということでもあるので、だんだん堤防が大きくなってきて、安心してその裏側に住んだりするようになった。だから、どこかで厳密な定義を与える。これは後で河田先生がおっしゃると思いますが、通常時の災害に対しては防災施設で守るけれども、ある一定のものを超えたときには守れないということで、その線が実際には堤防の高さを決めるわけですから、はっきりしているわけですね。そのために大きな災害が来たときにはいろいろなことを組み合わせて守るという、その辺の意味をはっきりしておいた方がいいのではないかというのが2つ目です。

○ まずは、御苦労さまでした。だれが書いてもプラスマイナスあると思いますけれども、全体の流れとしてとても共感できる点が多いですし、いろいろとここで議論されてきたことが盛り込まれていることに安心をおぼえました。たくさんありますし、どうせ長期戦でしょうから、まず最初に一つだけ、発言させていただきます。

「結び」部分ですけれども、今、委員が言われたように、やはり2段落目の「自助」の精神を訴えるところが気になりました。そのとおりだと思います。つまり、自ら助くる人々に対してはさまざまな支援をすることができるけれども、そうでないところには支援もまた困難だと。これは当たり前だと思いますけれども、ただ、この一節が被災された方たちにどのように届くのか。現場の人たちにどういうふうに使われるのか、というのがちょっと心配です。

それとつながりますけれども、被災民という言葉は使わない方がいいのではないか。被災民という言葉の持っているニュアンスが、被災民と呼ばれた人たちは、「俺って被災民かよ」みたいなことがあると思います。

それで、僕がここで言いたいのはその最後なのです。「フクシマ再生の槌音は、いくら耳をすませても聞こえてはこない」。確かにこの復興会議の場ではそうであったかもしれませんが、実は今月の15日に福島復興ビジョン会議がありまして、そこで大変重要な選択が

なされました。福島の復興ビジョンの理念の一番目に、原発事故による放射能汚染とかいったさまざまな問題の収束に向けて働きながら、「福島は脱原発に向けて歩み出す」ということをはっきりと書いております。16日の福島民友、福島民報を見ましたら、1、2、3面に脱原発という言葉が躍っていました。福島は今、再生に向けて、この傷ついた福島は原発のない社会に向けて歩み出さなくてはいけないということを宣言して、そして、再生可能エネルギーへの転換を本格的に進めようということをややく選びとったんですね。

これは、これから政治がどのように、あるいは福島県内の県民の方たちがどういうふうに受けとめるのか、経済界の方がどういうふうに受けとめるのかとか、いろいろな議論はあります。でも、復興ビジョンの構想会議が、括弧付きであっても「脱原発へ」という方向性を打ち出したというのは、再生の槌音が聞こえてこないのではなくて、そして、恐怖の君臨に蹂躪されているわけでもなく、その中から何とか福島が新しい一歩を踏み出そうとする動きが始まっていますので、この4行がこういう形でこのまま残ってしまうと、福島の人たちは何もせずに蹂躪されたままで、「自助」の精神すら持たずに右往左往しているというイメージが定着してしまうような気がします。是非、そうではない動きが始まっているということをきちんと認識していただきながら、この部分が全体のトーンに対して暗い影を落としているような気がするので、そこを再考というか、書き直しを是非お願いしたいなと思いました。

○議長　そうですか。まだまだ厳しいという認識を、福島の方はいろいろなところを通じて社会に対しておっしゃっていると思うのですが、槌音というのは実際に力強く動き始めているという情景ですね。先生がおっしゃったのは、ビジョンが出ている、「希望」は始まっているよというところで。

○　例えば再生可能エネルギーへの転換の拠点となろうと。僕は随分いろいろ提案してきたのですけれども、例えば読売新聞だかの投書欄に、福島の71歳の女性が「小さな希望が見えてきた」と投稿されているんですね。僕のところにも実はそういう声がたくさん届いています。それが結果として復興ビジョンの会議を動かして、脱原発ということ自分たちは選択しようというふうになっている。それは僕は、間違いなく再生の槌音だろうと思います。

○　私も「前文」は感激しました。やはりどなたかが書いたのではなくて、御厨議長代理が自ら書かれたということで、すごく人間の気持ちが入っていて、お忙しい中、書いてくださったことに感謝申し上げます。

私も実は「結び」の4行だけが気になっておりました。原発事故については果たしてどうなのかと疑問が投げかけられていて、その後の4行が、結局、これの答えにはなっていないわけですね。ここのところは、今の委員のお話を聞いていてもそうなんですけれども、何かこの会議としての方向というものをピシッと打ち出した方がいいのではないかと思います。それと、委員がおっしゃったように、「結び」のところでは、政府に対する思いというか、要求というか、それをきちんと明示して、そして最後に原発事故については果たし

てどうなのか。それについてはこの会議ではこう考えます、ということを書いた方がいいのではないかという気がしております。

○ この提言が各国語に訳されるということを前提にお話をしますけれども、まず 2011 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分、これは世界標準時も書いておかないといけないと思います。

牡鹿半島の南南東の 130km 付近で、津波が起きていますので海の深さも書いていただきたい。

15 行目に最大潮位となっておりますが、最高潮位です。英語で highest high water level と言いますので。

37 行目に複合型災害という言葉があるんですが、これは複合災害。先ほど委員の御指摘もあったんですが、「減災」とか「複合災害」という専門用語を少し簡単にどこかで説明することをやっておかないと、英訳とかほかの各国語に訳するときに語訳されるおそれがありますので、そういう形で整えていただいたらいいと思います。

最後の「結び」というのは、英訳するときには conclusion なんですか、それとも summary なのでしょう。summary ですよね。

○議長 終わりにという感じですね。終わりの言葉で、結論でもないし、summary でもないでしょう。

○ ということは、重みがないということですね。

○御厨議長代理 重みがないということではないんです。

○ 日本語のニュアンスはわかるんです。ただ、これは各国語に直したときにこの「結び」をどう表現してくれるかによって随分とらえ方が違うと思うんです。

○御厨議長代理 わかりました。扱い方ですね。

○ 非常に感銘を受けました。原発といいますか、福島県の問題が別であるということがきちんと整理されていてよかったと思います。先ほどの委員がおっしゃった最後の部分については、私はここまで大変なことだと認識してくれただということに、まず福島県民は感動すると思うんです。ただ、これで終わられると暗すぎる。「望んでやまない」って、ちょっと無責任すぎるし、こういうところに希望を見出す現実的なやり方があるということを示してほしいですね。

しかし今日は、今ごろ私が提言したものを御厨さんの方で事前に読んでくださり、この中にも入れてくださったのが大変うれしかったです。

28 ページの復興に向けての中で、6 行目から「再生可能エネルギー関連産業の振興」ということが書いてありまして、10 行目から「放射性物質による汚染を除去するための研究・実践の場を設ける」。この部分と、14 行目から、これも私が今回提言したことだと思うんですけれども、「医療産業を集積し、世界をリードする医薬品・医療機器・医療ロボットの研究開発、製造拠点とするため、『特区』的手法を活用する」。

本当に福島県民は今、健康被害ということが一番気がかりなわけで、そのために東京に診断を受けに行くというのではどうしようもないわけす。世界から医療者がノービザで入

れるような特区が福島につくれないかと思うんです。また世界のがん治療の先進地にする。がん治療に限らず成人病も全部含めて、実は福島県というのは意外に知られていないんですけれども、日本に数台しかない陽子線治療機というのが郡山にあって、今度は中性子線治療機という日本で初めてのものも入るんです。

韓国などからは大勢患者が来ていたわけなんですけれども、現在は国際線が全部閉じられています。韓国とか中国の患者たちは、もう福島もチェルノブイリ扱いなんです。中国便、韓国便がいつ通じるのかと聞くと、1年は無理でしょうと韓国も中国も答えるらしいんです。

そして福島県には、温泉の資源がかなり豊富にありまして、私の家から1時間で8か所行けるんです。8種類のお湯があふれているんですけれども、そういうところが今はもう立ち直れない状態です。例えば1軒の宿でこの3か月で2万9,000人のキャンセルを受けている。それは一番大きいくらいの宿なんですけれども、避難民が2次避難所に使っていますね。そういう人たちがいると聞いただけで客がみんなキャンセルしていくわけです。いつまでこの状態で従業員を解雇しないで置けるのか、じつは危機的な状況なんです。

温泉資源がありながらもここ2～3年、持ちこたえることができるのかという意味では、どこからも槌音が聞こえないんです。医療特区の中は医療、福祉、研究のための人たちもフリーパスで入れるようなところにして、しかも全体をリゾート構想みたいなものにできないだろうか。温泉資源を活用して、本当に特段のことをしていただかないと恐らく福島はチェルノブイリになるんです。書き加えていただいたところにリゾート構想的なものも更に加えていただけたら本望なのですが。

○議長 委員の提案されたものがかなり鮮明に出ていて、実は珍しいんです。我々は全般制度だとか考え方とか、そういうのを復興会議はやるので固有名詞的なのはみんな持っているんです。たくさんこれが欲しい。しかし、固有名詞は余りコミットするのではなくて、国に対してこういうふうにするんですよと言ったら結果はそうなるかもしれないけれども、余りやらない中で福島の場合、格別に厚く起草の中で入れてくれたんだと思います。

○最後の「結び」のところの槌音に当たるものが何かほしいわけですね。それを何と考えるか。

○佐藤委員（代理 内堀副知事） 冒頭にいつも1～2分で会議の場合お話をさせていただいているんですが、今日は佐藤知事から遠慮なく存分にやってくれというお話をいただきましたので、少し長めに話させていただきます。

今の36ページの「結び」の最後の4行のところ、非常に大事なところだと思います。私自身はこの最後の4行が非常に大事な表現なので残していただきたいと思っておるんですが、これで終わってしまうと暗いかなど。実は今日、佐藤委員提出資料ということで皆さんのお手元に2枚配らせていただいております、この中に付け加えていただきたいキーワードが入っております。

タイトルは「原子力災害による被災地域の再生に関する特別立法」ということになって

おるんですが、立法云々ということはこの最後に申し上げるという意味ではなく、ここの趣旨の括弧の一番下にある「恒久的措置」がキーワードになります。

どういふことかと言いますと、原子力との闘いはこれから本当に長い期間続きます。したがって、パンドラの箱を開けたら希望があった、その希望をこの復興構想会議として希望の光を残すためには、これから末永くずっと福島を、あるいは原子力災害との闘いを国民全体で国を挙げて最後の最後まで支援するよという決意表明を最後にしていただくとぐっと引き締まるのではないかなと思います。

イメージとしては、27 ページの「(7) 復興に向けて」の一番下の行「原子力災害からの復興に対応する国の態勢の一元化を含め、長期的視点から、国が継続して、責任をもって再生・復興に取り組むべきである」。非常にいい文章が入っています。

この趣旨をもう少し情緒的にしていただいて、まず国が責任を持って最後の最後までやる。そして国民も挙げて最後まで福島のことを支援していくよ、応援していくよというメッセージで締めくくると終わりの暗さがいくばくか薄まるかなと。

○議長 28 ページの最後の3行のような感じですね。

○佐藤委員（代理 内堀副知事） そうです。そのニュアンスを入れると最後のところが少し明るさが出ますし、一方で、甘くないです。昨日、東京電力が現在の状況を出しましたが、全然樂觀できません。今の福島は本当に厳しい状況が続いていますので、そこをただ希望という言葉で終わらすわけにもいかない。やはり福島も当然頑張りますが、国という国家機関も、あと国民全体で、あるいは世界みんなで、このかつてない人類が経験したことのない未曾有の原子力災害にいつまでも末長く立ち向かっていくんだという決意表明をしていただいて結んでいただければありがたいかなと思いますので、御検討いただければと思います。

○ 「前文」で大事なことは、国民も震災のことあるいは福島のことを放置しないぞと、立ち上がるんだぞというメッセージだと思います。

ここでは「共生」がキーワードの一つになっております。私は「共生」というのは自然との共生という理解をしていたのですが、この文脈の中では人と人との共生ということになっています。一方、この後には、自然との共生の話が出てきていますので、これらが混同なきよう工夫頂けると良いかと思いました。

また「前文」で「共生」と言っておきながら、「結び」のところでは、そうは甘くはない、「自助」が大事だと言い、委員によっては更に「公助」も必要であるとの意見もあり、何が重要かというメッセージが分散している印象を持ちました。

そして、「前文」の中で気になるのが、「文明災」と言い切っていることです。私は文明そのものを全否定する傾向にささか疑問を感じます。科学者・技術者こそ、ここで立ち止まって省みなければいけないのに、成果物としての文明に責を帰していいのでしょうか。科学技術を担ってきた科学者と技術者の責任もあるでしょうし、文明の中にも新幹線のような役に立つ文明と、原発のような災いをもたらした文明の区別もすべきでしょう。その

ような中で「文明災」と言って、いっしょくたに否定するのはおかしいと思います。

最後に、献身的な救助活動に対して、特記をしてこれに謝意を記すことはよく行われますが、だれに対して謝意を述べるかについては慎重に検討すべきだと思います。

以上でございます。

○ 「結び」の2段落目の「自助」の辺りでありますけれども、もう少し被災地の被災者たちを褒めるような書きぶりにした方がいいのではないかと思います、「助けてくれてあたりまえとの人気（じんき）が生じた時、周囲の人の波は急速に引いていく」というのはそのとおりなのですが、むしろ現場で起きているのは、助けを受けるのは悪という、ここに記載されていることとは正反対で、遠慮のしすぎという状況であった。そのため、発災直後、必要な物資というのがなかなか外に伝わらなくて、現場に送れなかったりとか、その後もいろいろ遠慮ぎみに他の市町村からの応援何人かとかという数字が控えめにしか出てこないとか、実体としてむしろ我慢のしすぎみたいところに問題があるのではないのかなと感じた。

一方、「自助」あってこそ、「共助」、「公助」ということもすごく大事なポイントだとは思っているので、まず被災地の人たちは「自助」の精神を大いに持って必死に耐えながら頑張っている、だからこそ多くの「共助」が寄せられ、力強い「公助」も機能していると書き、そのことを確かめ合いながら今後も復興に向け、「自助」、「共助」、「公助」が相乗効果を持って発展していくようにしていこう、そこに「希望」があるみたいな、肯定に肯定を重ねていくような言い方にすべきではないか。否定的なことを言うと、助けてもらっていたらだめなのかなといった気持ちが少しでも被災地に浸透してしまうと、心のケア的にまずいことが起きてきそうな感じもするので、ポジティブにポジティブを重ねるような格好で、「自助」の大切さと、「共助」、「公助」への発展という「希望」を書くといいのではないかなと思います。

○ まずサブタイトルの「～悲惨のなかの希望～」というのは、悲惨を乗り越えてというか、破壊を乗り越えてという感じがするので、今、こういう案がいいというのを明確に言えるのではないんですけれども、もう少し考えたいなというのがサブタイトルであります。

全体的な印象として、いろんな具体案を出しておられるので、もう少し例示でもいいから具体案の部分を盛り込んでいったらいいと思いますし、この間の各委員から出された中にもかなり具体的な案があって、そこがまたそぎ落とされている部分があって、ある意味ではきれいごとが書かれているだけで具体的にどうするんだという、具体的には全部お役所にお任せしますという感じになるので、もう少し書けるものは書くべきだと思います。

細かいところはまた後にして、「前文」のところで「鉛色」という言葉が出るんですけども、特に仙台平野以降の三陸海岸ではヘドロが入っているのでヘドロ混じりのどす黒さというのをすごく漁師の人たちが印象に残っているんです。「鉛色」ではなくて真っ黒だったということを行っているので、多分「鉛色」と書くとあの色は違うと言うのではないかな。

次のページの「コロンブスの卵」というのが、勿論、身近からいろんな答えが出てくる

というのはそのとおりなんですけれども、やはり身近だけではない答えもたくさんこの中に盛り込まれているので、「コロンブスの卵」と言ってしまうと違うのではないかなという気がします。

最後の「結び」の4行のところがもめていますけれども、その原因になっているところが26ページの「(1) 序」の部分にある「今、人々は進行中で収束をとげぬ原発事故に、どう対処すべきか、回答をもちえない」と書いてあるんですが、それなりに一生懸命回答を模索して努力しているわけですから、「もちえない」と言い切ってしまうと何ともならないよというところにつながっていくので、26ページの「(1) 序」のところの表現もいろいろな回答に向けて努力しているという姿勢を示した方がわかりやすいのではないかと思います。あとは個々の問題については個々のところでお話を。

もう一点、「何百万人といえども我行かん」は、表現が古い感じがするんです。この中では被災者がそういう決意ではなくてみんなで一生懸命やるよという決意で十分ではないかと思えます。

○ 全体のレイアウトは非常にいいと思います。また、「前文」、それぞれの序の部分、「結び」の部分、これだけ委員がおられるとそれぞれみんな意見があると思いますが、是非いろいろな意見をそしゃくしてしっかりまとめていただければと思います。

全体を通して1つだけ大きく気になりましたのは、個別の内容はこれからいろいろな意見を言いますが、通して気になっていましたのは時期の問題でございまして、被災者の人たちは一日も早くと、我々自治体側も早くやりたいという思いを持っているんですが、財源の問題と規制の問題でなかなか前に進めないということがございます。

これはもうこういうことをした方がいいと書いてございますが、是非全体を通してどこかの部分に、自治体の意向に沿って速やかにやれるところからすぐにやりなさい。特に特区の部分辺りは、自治体の意向を斟酌してしっかりと速やかに早くやれというようなことを是非書き込んでいただきたいと思えます。もう被災者の皆さんは待たないで早くやってくれという要望が強く来ておりますので、その点をどこかに書き込んでいただくと大変ありがたいなと思えます。個別については後でまたお話しさせていただきます。

○ 私、先ほどの委員の「前文」についてのコメントをサポートしたいのですが、やはり「文明災」というと少し言い過ぎで、我々が培ってきた学問や技術の体系の限界を見せつけられたことは事実ですけれども、同時にそこからの復興もまた科学や技術の力によらなければいけないわけで、「文明災」と言って文明そのものを否定してしまうような印象を与えることは少し考えていただいた方がいいのかなと思うのと、先ほど申しましたところと重なりますけれども、自衛隊、警察、消防、海上保安庁、すべてすばらしい貢献をしてくださったわけですから、これに加えて全国の自治体からも人が派遣されたりあるとか、さらにはいうまでもなくそれぞれの地元の自治体の方が本当に命を賭して救援したりとかいうこともあるので、恐らく御厨先生の意図は、全国から集まったこういう人たちがそこで救援活動を行っているということなので、そういう面では代表者として全国

から集まった自衛隊員をはじめという形であるとか、そういう1つぐらいの例示にするか、もし入れるのだったら全部入れるか、どちらの方がいいかなと思いました。

○ 「文明災」という言葉に批判があったのですが、あれは私の言葉なんです。これを入れないのならば私は辞職しようと思うんです。やはり「文明災」なんです。天災であって人災であって「文明災」。世界の先進国は原発を使って生活を豊かにする。それが当然と考える文明の原理なんです。これが大きく問われているのです。それは世界的に広がっていったら、ドイツもイタリアも大体フランスでも恐らく脱原発の方向へ進むと思うんですが、それは近代文明に対する考え方が変わるということなんです。

これはどうしても必然な動きでありまして、「文明災」という言葉がマスコミでも使われるようになっていますが、これは全部人災とはいえない。東京電力や政府だけの責任ではないんです。世界の先進国はみな原発を使って自分の生活を豊かにするという文明なんです。それが変わらなければならない。

最近、「共生」という言葉がよく用いられていますが、私は近代文明には人間の傲慢、人間の思い上がりというものがあつたと考えています。新しい文明は人間と生きとし生けるものの「共生」ということを図らなければならない。その意味で文明が裁かれねばならないという考えなので、やはり「文明災」という言葉を入れていただきたいと思います。

もう一つ、「結び」の部分ですが、これは絶望的すぎるのではないかと思います。脱原発の動きで新しい福島県の再生、希望を見出すべきではないかという話なので、実はこの中にも日本がそういう新しい文明立国というような形で、日本が世界の先頭に立たなければならないということがあります。その中でも福島県が先頭に立つ。それが福島からの希望ではないかということは一言入れていただきたい。

「結び」の部分の最後の文章は確かにこのとおりですが、もう少し希望の光が差し込むような文章を1つ入れていただきたいということです。

○ この「文明災」について、私も御厨さんに「前文」についての私なりの意見を出した中には入れました。それは勿論、先生に辞められたのでは困るということもありましたけれども、それだけではなくて、私はこういう具合に思ったんです。

原発というある意味では人類が英知をかけて生み出したもの、文明の利器として登場してきたものが今や人間に対峙している、制御できない存在になっているというこの状況、私は「文明災」イコール反原発という考え方には必ずしも賛成できませんけれども、大きく包み込んで自分たちがつくったものが逆に自分たちに刃向かっている状況になっている、制御できないでいるという状況を「文明災」と呼んでもいいだろう。それは間違っていないのではないかという感じがするんです。「文明災」をどう解釈するか。文明がだめだということで見ると、それとも文明にも脆弱性があるとみるか。それによって違ってくるんです。そういう説明をその前にしておけばいいと思うんです。

○議長 近代の科学技術文明全部を否定するとみんな生きていけなくなってしまう。そういう意味ではなくて、そういうふうな。

○ 科学技術云々ではなくて、これまでは自然を征服する科学技術文明、これからは自然と「共生」する科学技術文明にならなければならないというのが私の長い間の信念です。これは湯川秀樹先生や福井謙一先生などもしきりに自然を征服する科学技術から自然と「共生」する科学技術に変わらなければならないといわれていた。そういう意味で、私は文明が変わらなければならないと考えております。

○ 全体の後ろの方の問題は、今、随分討議されていますが、確かにあれにおいては、もう絶望的な感じがしないでもない。

その前に、一番最初の方からありますが、多分2回目だったと思いますが、脱原子力だという話がありました。この間この文章とは別に、随分日本人は頑張って自然エネルギーとか省エネルギーとか、見る限り物すごいエネルギーで頑張っています。なかなか日本人も捨てたものではないと思っていますんですけども、そこで、この原稿の中に入るかどうかはよくわかりませんが、今、日本の国から人が出て行く、日本の国からどんどん会社が出て行くということも含めて、一番みんなエネルギーのことを考えているわけです。

前に私はここでスライドで2050年というのを書きましたけれども、2050年になれば原子力はゼロになってほしいという意味で2050年と書いたんです。2050年の前に、2030年というのがあるだろう。今のスピードでいくと、省エネルギーを現在のエネルギーの中で7.5減らしたい。そして、7.5の自然エネルギーを増やすと15%になりますので、15%原子力がなくなっても、現在のエネルギーと同じエネルギーが確保できる国なんだということとは言ってあげないと、どんどんインドネシアとかマレーシアなどに行ってしまう。

その中で、東北の復興についてもそのことがあると、福島なども含めてですけども、雇用がふくらむはずがないわけですから、原子力をどうするかということは、この大きな、今、ここに書いておられますが、9月1日は赤い日であったというところかも知れませんが、日本はここで原子力を真剣に考えたんだ。何年後ぐらいには原子力をゼロにするという発言をすることによって、世界の中で復興会議の人たちはしっかり考えたんだということにならないのかということをお考えし、今、あちこちの国が原子力のことを真剣に考え出したということについても、こういう貢献というのはないんですけども、真剣に考えた結果、今、先生が言われている「文明災」も含めて、次の時代のことを我々は考えなければいけぬ、エネルギーも含めてですけども、次の生き方を考えなければならないということをお考えのかと思っております。

もう一つ、私、夜中に仙台からずっと行って来たんですけども、夜の8時を越すと迫力があります。

○議長 真っ暗ですか。

○ やはり真っ暗です。夜を歩いて見ないと、昼は明るいし、ボランティアが来ているからそれほど見えないけれども、このことを含めて、政府の人たちも早いエネルギーのある、スピードのある復興をしていかなければならない、責任があると思いました。

○ 2つです。

1つは、一番最後のところで、今まで議論になりましたけれども、こうやって改めて見ていくと、36 ページの 23 行目「若い世代を主体とするこの国の姿を見出したい」ということで、言ってみれば、希望をここでまとめているんです。

その後、24 行目から主張がわかりにくくなるといいますか「のど元過ぎれば熱さ忘れる」云々と始まって、トーンがここで少し変わって終わってしまう。

この後に、寺田寅彦の引用で「いつ来るかもわからない津波の心配よりもあすの米びつの心配のほうが現実的である」と出てきます。どういう文脈だったか覚えていないんですけれども、このまま読むと、また津波が来た場所に家を建てて住み始める人が出てくる。実際にこれまでの津波ではそういうことになってきたわけです。だから、この心配は現実にある。ないとは言えないと思うんですが、もしそういうふうにとらえれば、だからこそ何をやらなければいけないのかということをし少し整理して、どこかで出てきましたけれども、国民の全体の役割とか、被災地の方の役割とか、あるいは自治体の役割とか、国の役割とか、そういうものを改めてここで述べておけば、まとめとしてふさわしいことになるのではないかと。今はみんな一生懸命頑張っているけれども、何となく忘れてしまって、手を抜いてしまってはいけません。しっかりここについては取り組んでいこうというメッセージを出せば強いまとめになるのではないかと。

もう一つは、26 ページに「第 3 章 原子力災害からの復興に向けて」ということで、今の御議論も聞いていながら、私も前に主張したことがあるんですけれども、14 行目に「今、人々は進行中で収束をとげぬ原発事故に、どう対処すべきか、回答をもちえない」と書いてあるので、ここでわからなくなってしまう。回答をもちえないのでね。ここでは原発そのものを否定するという議論も既に出ています。ただ、そこについてここで議論しているわけではない。

ただ、福島のある地域で、原発をもう一回再稼働させて復興を図っていくということは当面考えられないわけです。だから、原発なき復興というのを福島で考えていかなければいけないというのは、差し迫ったテーマでもあるわけです。永遠になき復興かどうかというのは議論が残っているとしてもね。

そういうところに限定して書けば、ここについては脱原発というのは既に福島から始まらざるを得ないという面があるわけですので、限定付きでも、もう少し強くはっきり書いた方がいいのではないかと思います。

○ 先ほどの「文明災」については決をとった方がいいと思います。私は「文明災」という言葉があるべきだと思いますが、何より定義をすべきだと思います。これによって大きく文明の方向性が変わる、変わらざるを得ないような災害であったという意味では、「文明災」だと思えます。そうしなければいけないと思います。

そして、最後の 4 行の後にくるのが、新しい文明の姿の片鱗なんだろうと思えますけれども、それは、今、委員がおっしゃったように、原発なしでエネルギーと産業を起こしていかなければならない。それは真っ先に福島から始まっていくであろうことですから、それ

が槌音になるのかもしれないという気がします。

あと、先ほどの寺田寅彦さんのところですが、寺田寅彦はいろんな箴言を残しているのですが、この文章は、下手をすると、明日の米びつの方を心配しろと聞こえるんです。ここには例えば「正當にこわがることはなかなかむづかしい」とか、もっといい箴言があると思います。これはちょっと誤解を招きやすいという気がします。

○ 反論をいただいたんですけれども、大きな構想が「悲惨のなかの希望」ということで、希望へと向かって収れんされていく、あるいは希望に向けて光を差しかけるような終わり方をしないといけないと思います。

○ 議長 今の議論で合意だと思えます。あそこのリアリティはそれなりに評価するが、しかし、終わりがそこから脱原発に向かう。そうこなくては、そこで掘り落とされたら困るというので矛盾していないと思うんです。

○ だから、「結び」の前の方にこの4行があつて、それにもかかわらず、我々は若い世代に対して希望を見出せるようにというふうになれば、全く変わると思えます。

あと、もっといろんなことがありますけれども、私も「文明災」という言葉はとても強い言葉だと思いますし、実はこの全体に対して大きな影を投げかけていると思えますので、今、決をとるのではなくて、もう一度全体を議論した後で是非戻って決をとるなり何なりしていただければいいと思います。議論の集約として、すごく大切だと思います。

○ 議長 これも定義とか文脈を重視せよという意見がかなり多くから出ていて、そういうことで恐らく御厨議長代理が上手に皆さんの合意が得られるような文案をお考えくださると私は横で思っております。

○ 一言だけ申し上げます。

今、議論の方向として、新しいエネルギーを促進するとか、新しい産業を起こすといった話になっておりますが、これらがもし新しい文明に該当するとしたら、「文明災」に関する議論においては、何を否定して、何を肯定するかを明確にすべきだと思います。電気を起こす生活がいけないのか、電気そのものがいけないのか、こういうことをはっきりせずに、現代文明を全否定してはいけないということを私は申し上げているのです。新しい文明は、電気を使わない生活ではないでしょう。その辺の説明があるとわかりやすいと思います。

○ 「前文」には津波という言葉が3つしか入っていないんです。非常に大きな津波が起こったからこういう被害になったというんですけれども、実は想定内の津波でもたくさん亡くなっていたことは間違えないんです。ですから、これは繰り返すということの強調というか、ですから、寺田寅彦の言葉を引用するんだったら、忘れたころにやってくるの方がこの災害の特徴をよく表していると思います。津波が非常に大きかったということと、それがまた繰り返してここにも来るし、ほかの地域にもいくという警告の言葉がないと、前文の20行目までで津波が3つ出てきて終わりなんです。2ページにいくと津波の「つ」の字も出てこないんです。これはちょっと津波を軽視しているのではないかと思います。

要は「共生」の具体像をどこかで定義しないと、皆さんのイメージが非常に主観的なところにとどまる危険性があるので、やはり「共生」というのも皆さんの合意を得て定義を書きましょう。そうしないと、使われ方によってはいろいろな解釈が出てきますので、「共生」という言葉は随分昔から使っていますので、ここで定義してもいいのではないかと思います。

○ 「文明災」という言葉がだめなら、先ほど委員がおっしゃったように、これで文明の性格が問われる、そういう大きな震災だったというふうに書いていただいても結構ですが、現実には世界で反原発の動きが強まっている。世界の文明は必然的に変わらなければならない。それと「共生」ということです。「共生」というのは2つの意味があって、人と人との「共生」ということをここで強調されましたが、もう一つは、黒川紀章君などが言っていたような、自然との「共生」という意味です。

「共生」という言葉はこの中では両方の意味で使われている。そのこのところの意味をはっきりさせて、近代文明は自然を奴隷のように使う文明、それに対してこれからの文明は、人間と自然が「共生」するような文明にならねばならないと私は思っています。これは私の信念なので、私は哲学者として、あえてデカルト哲学を否定するような哲学を書こうと考えています。今まで遠慮していたけど、デカルトであろうが、ニーチェであろうが、ハイデggerは何者だというような本を書こうと思っています。

○ 先ほどの寺田寅彦のことですけれども、これは例えば、このまんまにして、ただし、「いつ来るかもわからない……現実的である」との次に行がえしないで、「我々もまたこの誘惑に負けそうになるかもしれぬ」とする。そして、「しかし」で行がえすると、かなりわかりやすくなるのではないかと。

それともう一つ、「教訓」という言葉があるのですけれども、「教訓」と書いてしまったから、どうしても米びつのほうを心配するほうが正しいと思われるけれど、これは反教訓なわけですよ。ですから、そのこのところを「教訓」という言葉を変えれば、このままでいい。つまり、本当にだんだん、そのうちに現実的なことにばかりいってしまいかねないという意味が受け取れますから。

それから、もう一つなのですが、24ページのところに、(8)で、「復興のための財源確保」とありますが、この財源の問題は物すごくみんな関心があって、大変大きな問題なのですが、このままですと、余りにも(8)が埋もれて、たくさんの中の1つの項目として、触れられているという感じが1点あります。

それから、中を読んでみますと、私たちのトータルな考え方として、明確になっているものが、次の世代に先送りはしないということ。これは、この文章でも明確になっていると思います。

それから、後のほうで、「地方交付税の増額」、これには「など」が付いていますから、あいまいですが、「地方交付税の増額などにより確実に財源の手当てを行うべきである」という、これもほぼ明確になっていますが、そのその後、24ページの「政府は、復興支援策の

具体化に併せて、既存歳出の見直しなどとともに」というところを、数行は、何回読んでも、「こういうことが考えられますよね、皆さん考えましょうね」という感じであって、不明確であると。私はやはり財源に関しては、例えば一番最後に章をもう一つ持ってくるか、どこかに章立てを1つ別にするとかして、少なくともこの会議としては、財源についてはこう思うということはある程度明確にしないと裏切ることになるのではないかという気がしてしょうがないのですが、いかがでしょうか。

○ 私も同じ感想を持ちました。恐らく御厨さんは、これは1と2、特にいろんなお金が問題になるのは1と2なので、まちづくりと2つ目のいろんな産業を興したりなんかするときにお金がかかる話だから、その2つをひっくめて、その財源はという順序で考えていく。恐らくこういうことだったと思います。

ただ、ここに置くと2つ目のところの最後にあるという感じでしょう。全体の復興をどうしようかということ全部踏まえた上で、章立てでなくても、財源の部分を独立して浮き上がらせた方がよいのではないか。財源についてはいろんな意見がありましたし、これからいろんな反応があるでしょう。そんなことも考えながら、ここまで書くという覚悟を決めたのですから、むしろくっきりと浮かび上がらせて、責任ある態度でやっているんですよと示した方がいいと思います。委員の御意見に賛成です。

○ 後で議論するべきなのかもしれないと思いながら、でも委員の御意見を伺って、ここで議論したほうがいいのかと思いますので議論させていただきます。

私自身は、今回の「文明災」という表現がどこまで当たっているのかどうか、正しいのか、完全にぴったり同意しているわけではないんですね。ただ、委員の御意見をお聞きしているとちょっと違和感を覚えるのは、つまり先生が語られようとしているのは、反文明であったり、縄文への回帰ではない。つまり近代の私の解釈ですけれども、産業革命以降、エネルギーとして石炭・石油、そして原子力と大きくは動いてきたと思うんですけれども、それはいわば中央集権的というか、一極集中型というか、巨大なエネルギーを集約させてという展開だったと思うんですけれども、今、それが原子力のこの事故に遭遇して、自然エネルギーとか再生可能エネルギーという、その転換というのは出てきているのは、いわばそうした中央集権型のエネルギーの在り方に対して地域分権型とか分散型のエネルギーというところに行かざるを得ないのではないかという、そういう反省は生まれている。それは実は科学技術に対する否定ではなくて、今、自然エネルギーとか再生可能エネルギーが現実的なテーマになりつつあるのは、それを支える科学技術がその水準によりやく達してきたということが私はあるのだと思っています。

ですから再生可能エネルギーの最先端には物すごく日本の高度な科学技術が結集されるような形で今展開していますし、それは全く反文明でもないし、縄文の技術への回帰といったことでもないし、むしろここから先に更に日本が持っている高度な科学技術を最大限に生かしながら、しかも自然を征服するのではない、「共生」するような形での新しいエネルギーの形をつくっていく必要があるのではないかという議論だと私は理解しています。

ですから委員のを時どき感じていたのですけれども、反文明的な科学技術に対して背を向けてということではない。むしろ私は科学技術に対するもう一度新しい信頼を取り戻すような、それが我々にとっての次の世代の文明の在り方なのではないかと私は思っています。

○ 今の議論に続いて述べさせていただきますと、そうであると、1ページの一番下のところが「文明災」なんですけど、ここに書いてあることですが、「複合型災害をテーマとする総合問題をどう解くのか」ということがまずあって、その「処方箋の背景には、日本が『戦後』ずっと未解決のまま抱え込んできた問題が透けて見える」と書いてあるんですけど、1つ、私、気になっているのは、抱え込んできた問題というのが、余り後で明示されてないので、これは何なんだろうという疑問が残るということも1つあるのですが、それで、「その上」と書いてあって、「人類の驕りの前に、現代文明の脆弱性が一挙に露呈してしまった」、これが「文明災」だということだから、「文明災」の意味はここで説明されているということだと思うんですね。文明そのものではなくて、文明の持っている脆弱性が自然災害によって露呈したと。

ただ、その後でどうしたらいいのかということですね。今、委員の議論だと、文明そのものは否定しないと。文明の発展が新しい文明の展開を可能にしているのだということで、私もこの全体の提言の中から直接的にエネルギーということで出てくるのは地域エネルギーとか、再生可能エネルギーを使っていこうという、そういうことを書くわけですから、そこにつながるというのは非常にストレートな話だと思うんですね。

ところが、少なくとも2ページの、次の続く文章の中には、そういうことは書いてないので、何かそこを書かないと、ここも「絶望的にさえなる」ということで、これは御厨調なのかもしれないけれども、読者に投げかけていると。だけど、もう少し、提言だから投げかける上で方向性も示して投げかけるというのが、会議の提言としてはいいのかなと思いますけれども、回答の方向を書いていただくと。

○ 先ほどの議論に触発されて、私もこの復興財源、もうちょっと独立したらいいのではないかとということで、1つは、目次でもいいのですけれども、本論第1章の「(7)復興支援の手法」で、「特区」的手法というようなことも含めて出てきて、もう一回、第2章のほうでも、また『『特区』的手法』と「復興のための財源確保」となっているので、だったら、こここのところを一緒にするということ。

それともう少し、これは財源問題のときに、委員から、どのぐらいかかるかという議論をもうちょっとやろうということがあったので、検討部会の中では、河野委員が少し書かれているようですけれども、もう少し、どのぐらいかかるということイメージを浮かべるということとしてできないか。また、財源の中では、地方が主体になっているんですから、まず地方はやらなければいけないということで、24ページの書き方が、後ろのほうに「地方」が付いているのですけれども、むしろ地方にどうやって財源を与えるかという、そのための財源は国はどうするかというふうに持っていったほうが筋立てとしてはいい

いのではないかと思います。

それで財源論だって、私はこの括りには反対しますから、また後でそのことは言いたいのですけれども、全体の流れとしては、ここは短くてもいいのですが、第4章みたいな形で、「開かれた復興」の前に、章立てとして具体的にどういうふうにして、あるいはどのぐらいの規模があって、どのようにやるんですかというところを1章分離してというか、やったほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

○議長 一わたり皆さん御発言いただいたかと思いますが、ここら辺で水入りをいたしまして、御厨議長代理にはどう受けとめるかということをしばらく考える時間をいただいて、3時15分から再開したいと思います。

(休憩)

○議長 時間が過ぎましたので、再開させていただきたいと思います。

本題からやや別のことでありますが、今日、3人の方が5時頃が限度だとおっしゃるんですね。ですから進め方としていかがでしょうか。これから今は割と「前文」と「結び」のほうに、御厨議長代理が頑張って書かれたところの、読み上げたところがやはり印象づけられたので、それをめぐる議論が多くて、そのほか定義を「複合災害」とか「減災」だとか「共生」ということについての定義をちゃんとせよとか、財源の位置付けをこうせよとか、それ以外のことも出ましたけれども、それから、「文明災」の問題。

そういう大きなテーマを中心にやっていただいたわけですが、残りの時間、各論を含めて片っ端から、ここをこう思うとか、こうしてもらいたいとかというのを次々に出していただいて、それを承って、やはり22日にもう一回やらざるを得ないと思うんですね。3人の方がいなくなられた後、延長戦というやり方もありますが、もしよろしければ、5時までどんどん片っ端から出していただいて、それを受けとめて、22日にそれを反映した案をお示しするというやり方でいかがかと思うんですが、よろしいですか。

(「はい」と声あり)

○議長 ありがとうございます。

それでは、時間も限られておりますので、遠慮なく、言うべきことを全部おっしゃっていただきたい。

○ 17 ページ、二重ローン対策がしっかり書かれているのは、被災地の人たちにとって、大きな希望になると思うんですけれども、この17行目から18行目の「過去の震災等での取り扱いとの公平感に留意しつつ」というのは、今回の災害の破壊の大きさとかコミュニティや市町村単位での破壊の中で自然治癒力がかつてほど働かないというところから見て、書かずもがなかなと思うんですが、どうしてもこれを入れたいのであれば、「留意しつつも」

という「も」の字を加えることで、「留意しつつも、可能な限りの支援策を講ずべき」という今回の必要性にきちんと応えるというのを強調してもらえればいいと思います。

次、20ページの「沿岸漁業・地域」で、これも宮城県、岩手県それぞれの実態に応じた書き分けが発展してきていていいと思うんですが、7行目から8行目の「漁協による子会社の設立や漁業者による共同事業化により」というところは、岩手で既に漁協そのものが漁船、漁具等を一括購入するとか、そういう動きも出ている中で、漁協が新たに子会社を設立しなければならないのかというふうにも読めますので、「共同事業化により」というところを、「共同事業化等」にするか、あるいは「共同事業化も含め」ということで、漁協そのものがこういうのを共同化、集約してもいいみたいに読めるようにしたほうがいいと思います。

もう一つは、24ページ、「『特区』的手法の活用等」の最後のところに、「特区」的手法の活用等ですから、地域が自由に、地方が自由にやればいいという流れで話が続いておきながら、最後に、地域において、これまでの活用事例も参考にしながら、基金の設立を検討すべきであると、国として地域に命令をするような書きぶりは、流れがおかしいのかなと思います。

こういう基金は、岩手でも被災孤児のための基金の設立とか既にやっていますし、こう書かなくてもそれぞれやるのだと思います。別途、国から支援をする、国費を投入するかというのであればいいのですが、ただ、実はこれまでの震災時の事例は、国費投入のない地方と民間で資金調達して基金をというやつですので、むしろこれが最後にあると、地方の現場に対して、これをつくれば、国はもうそれ以上金は出さないぞみたいなニュアンス伝えることとなったり、そういうメッセージとして受け取られかねないので、この3行はなくてもいいのではないかと思います。

○ 今、いろいろあるんですけども、これだけはこのところを1点、お話しします。20ページの34行目以降でございます。「漁業者と民間企業との連携促進」でございます。これにつきましては、私、当初からずっと言っております。先週、委員の案を是非採用してくれと言ったにもかかわらず、最後のほうがあいまいな表現になっておりました。

これは、私は実は議会でも相当言われているんですけども、体を張って日本の水産業のためをと思って頑張っております。この部分は譲れないと。この部分を譲るぐらいだったら委員をやめなければいけないと、このぐらいの覚悟で臨んでおまして、ここで細かいことを議論する暇ないので、できましたら、39行目以降21ページの2行目まで、この部分につきましては、非常によく御存じの委員と私のほうで文言をつくるということについて、ここの中の委員の皆さんから御同意を是非いただけないかなと、是非よろしくお願い申し上げたい。

○議長 何がこれはごまかしになっているんですか。

○ まず、「必要な場合には、『特区』的手法」と書いてございますが、「特区」と全く書いてない。「特区」的手法と「特区」というのは全く違うんですね。そして、「漁業権免許の

手続に先立って第三者機関を設置するなど」と書いてございますが、私とか委員が言っているのは、漁業権の第1順位から第5順位のうちの第1、第2、第3を第1順位にしてくれということを繰り返し言っているわけございまして、そこが書き込まれなければ全く意味がないということでございます。

この表現について、今ここであだこうだというのもあれなので、私と委員のほうでしっかりとした文言をつくらせていただきたいと思いますので、是非ともそれを盛り込むことをここで御了解いただくと大変ありがたいと思います。

これは岩手県、福島県、やらなくてもいいんです。宮城県の一部の地域でやりたいという漁業者の浜だけに当てはめるということでございます。決してめちゃくちゃにするつもりはございませんので、是非ともその点について、まず委員の御了解を議長にとっていただいて、ここは任せていただければと思います。

○議長 いいえ、任せるではなくて、御意見を是非お二方ずつつくってください。だけど、それを丸のみするということを強制されるのはよくない委員の態度だと思います。

○ この間も言ったにもかかわらず、またこのような文章になっているんですよ。委員間で異論があって、折衷案を出したというのはいいんです。今まで私が何回も言ったにもかかわらず、だれもそれに対して異論がないにもかかわらず出てきたら、こういう文章になってしまうんですよ。それはやはりおかしいのではないかと。委員の中で異論がある中で、それを議長と議長代理の中で直すというならわかるんですけども、特になにもかかわらず、なぜ直っていくのかというのが全然説明ができない、わからないですよ。

○議長 だから、今、どこがいけないかということをおっしゃればいいわけでしょう。なぜここがいけないか、こうすべきだということをおっしゃって、みんなにわからせるというのであって。

○ だから、皆さんには何回も、何回もここで説明しています。委員も説明して、皆さん御理解いただいているにもかかわらず出てきた文章がこういう文章になっているということです。皆さん理解できないという人、だれもいないですよ、今のところ。

○議長 いえいえ、理解やさしくはないですよ。それぞれ個別のところでは持っている問題というのは、その人たちにはよくわかりますけれども、それを全体にわからせるというのは容易ではないんです。ですから、それをしっかり説明していただくということは必要ですが、支配をしようと思わないでください。

○ 支配ではないです。この間、委員が出した意見で私はそれでいいです。だれも異論がなかったにもかかわらず、文章が変わっているんです。結局この表現は漁業権の優先順位を全然いじくらなくていいという表現になっているんです。

○議長 そうなんですか。

○ そうです。

○ 21 ページの一番上のところに「漁業権免許の手続に先立って」という、この「先立って」という言葉があるんです。先立ってしまうと漁業権の免許手続が動かなくなる仕組み

になっているので、この間も言ったんですが、第一順位、第二順位というものをつくりましょうと言って、それは免許権に関わるわけです。だけれども、この文章だと第一順位をやる前に先立ってという文章になってしまうので、結局、従来どおりの仕組みそのものを温存させることになりかねないということで、これでは困るということを行っているわけで、文章ならすぐに出すことはできるんですけども、先立ってということによって全体のところが意味がなくなってしまうわけです。

○ どちらでもとれるような表現になってしまって、結果的にそれは解釈によって違ってくることになってしまうということなんです。この問題は我々は動き出しておりまして、来週火曜日にも漁協の皆さんとも話し合いをすることになっていきますし、私の提案でやりたいというところも出てきて、民間企業もやりたいというところが出てきて、かなり前へ行っているんです。したがって、水産庁の皆さんに、ここの復興構想会議で決まったんで是非やってくださいという形にしなければ、私はここに出てきた意味がないんです。この10週間、ほとんど毎回出てきました。これは私としてはすごい熱い思いで、日本の水産業を何としても立て直してやろうという熱い思いでやってきていますので、要は抜け道のないような形の表現を是非お願いしたいんです。

○議長 委員の情熱については全くおっしゃることを信頼して受け止めますが、しかし先ほど福島や岩手はそうなくていいんです、宮城のここでやりたいんです、それを邪魔しないでもらいたいとおっしゃいましたね。ですから、これだとできなくなるんですか。つまり他の者に強られるのか、あるいは宮城がやると言うのならばできる制度なんですか。

○ 「特区」というのは必ずしもやらなければいけないということではなくて、やりたければやっていいということです。岩手や福島は別に「特区」の権限を使わなければいいわけなんです。宮城県も全浜をやるわけではなくて、浜の中でやりたいところを「特区」を活用して我々がやらせてあげるといったことなんです。

○議長 やる意思がそこであればできる制度に、この文章ではなっていないんですか。

○ 私はなっていないと思います。これだと結局今の第一順位、第二順位、第三順位のままでやれるような表現になっています。そういうふうに解釈できます。

○議長 地場の人たちに優先権を与えるようになってしまっている。

○ そうとれると思います。

○議長 いずれにしても、修正提案をお出してください。

○ わかりました。では早速つくって出したいと思います。

○議長 それを拝見して、十分に検討して、私たちは委員のリーダーシップを応援しておりますから、ですから是非今までのままに戻るのではなくて、新しい世界の中でも競争力のある水産業というふうに望んでいるんです。

○ そうしましょうよ。そのためにもお願いします。来週最終案を見たら、またもとに戻っていたということにならないように、是非議長、お願いします。議長のリーダーシップを私は期待していますので、よろしくお願いします。

○議長 そういう強制はよくない。それが絶対にそうだと思い込んでいらっしゃるけれども、局部の方から出た絶対というのを我々全体的観点で判断しますので、尊重はします。

○議長、決して周りの皆さんが反対しているのに、私一人で言っているわけではなくて。

○議長 一人でもいいですよ。本当にリーダーシップを発揮してやられるのは素晴らしいことだから、それはいいんですが。

○決して押しつけるということではなくて、皆さん合意してくださっているので、是非合意している内容をお願いしたいと思います。

○ちょっといいですか。議長のおまとめでいいと思うんですが、やはり最終的に文章が出てきたので、この文章に対してこういう文案でいこうというのを出してもらわないと、最終的な文章は今までの議論と違うと思うんです。それがこの中でいいかどうかという議論をしないと全体の報告書にはならないと思うので、もう一步焦らずに。

○わかりました。では早速つくらせませう。終わるまでに出します。

○内容というより、この議論のメッシュについての意見です。漁業権に関するこれまでの議論がどの程度の細かさの議論なのかはわかりませんが、大きな問題になるのであれば、2～3人に文案編集を一任するのではなくて、全委員できちんと共有しておいた方がいいのではないかと思います。

全文を通して見れば、詳細の部分での意見の相違は沢山あり、どこかで妥協しなければいけません。そういう制約の上で、御厨先生に起草をお願いしているわけです。そのような前提に立てば、漁業権に関する一文が、第三者的な専門家を介した場合にどれほどの意味を持つかまではわかりませんし、それを合意したとまでの認識はありませんでした。前回の話は、委員がこういう考えを持っているという御紹介として理解しておりました。

○33 ページ 38 行目に「今回の震災の経験を踏まえ、地震・津波災害に関する研究を国際的に」と書いてあるんですが、ここを「地震・津波災害と大震災からの復興過程に関する国際共同研究」を入れてください。これだけです。

○では3つぐらい。

6 ページの 40 行目に「生業」という言葉が出てくるんですけれども「水産業等の生業維持の必要から」その後に「できるだけ地域の生業になくはない」という、ちょっと用語として気になっていて、「生業」にはいろいろな意味があると思うんですが、何となくシャビーな生活のための仕事とか、暮らしを立てる仕事とかいうのは辞書的な意味なので、ちょっと表現を変えた方がいいのかなと思います。

説明が要るなと思ったのは、この辺りに一線堤、二線堤あるいは防波堤、防潮堤というのが出てくるんです。一線堤、二線堤は余りポピュラーでないので説明が要ると思うんです。防波堤と防潮堤はポピュラーなんですけれども、正確に理解している人は必ずしも多くないです。これも定義をしておいた方がいい。私もよくわからなかったんですけれども、いろいろ聞いて整理をしていくと、防波堤というのは海の中にある。防潮堤は丘にある。それが一番大きな違いらしいんですが、よく丘にあるものについても防波堤と言ったり防

潮堤と言ったり結構混乱しているんです。そこら辺を整理していただいて、用語を整えるという。

○ それは私やりますよ。

○ では先生に。

もう一つは9ページ12行目、手続一本化についてはただ一本化するのではなくて「森林法に係る手続きを一本化」というところを「市町村を中心に手続きが進められるよう一本化する」とか、結局市町村が計画を立てるわけです。今は県が申請して国が決めるとかいう手続もあるわけです。そうすると市町村だから遠いわけです。だから市町村がアクションを起こせる。相談する人が必要だと思うので、今の規制にもそれなりに理屈があると思うので、市町村がすべてを決めるということにはならない手続一本化という言葉は残っていいと思います。市町村が中心となるということ。

○御厨議長代理 それで主体が何であるかをはっきりさせるということですね。

○ アクションを起こせる。

○御厨議長代理 わかりました。それも検討します。

○ 私も3つとりあえずありまして、先ほど言葉の問題として「解法」という、1ページは「解法」でいいです。2ページの3行目は「解法」ではいけないので「解決」なんですよ。

29ページの序の「社会的包摂」というのは気にかかります。これはもう一か所ありましたね。たしか見出しにもありました。これはやはりどう考えても田舎の人にはわかりません。

○御厨議長代理 具体的なイメージはあった方がいいと私も思います。これは新しい言葉なので、少し工夫してイメージを入れるようにします。

○ 2つ目はビジュアル化です。サンプルが付いていますね。これは勿論ここはちゃんと5つの類型についてサンプルを出さなければいけない。でも、それだけではなくてビジュアル科すべきものはもっとたくさんあります。例えば9ページのところの土地利用も、要するに今の制度はどんな制度になっているか。ばらばらのいろんな制度がある。それを見た目で、図でわかるようにした方がいいと思うんです。

○御厨議長代理 済みません、それは多分、今やっていると思います。私の説明が悪かったのですが、できる限りこういうものとか図表とか数値を入れるように、それは今やっております。

○ それは今の制度がこうで、こうすべきだということで勿論必要だし、それをとにかくビジュアル化やれるものはみんなやった方が絶対いいと思います。

9ページ「土地利用計画手続の一本化」の5行目、こんな表現は随所にありますけれども「再編等をすみやかに実現できるような仕組みが構築されなければいけない。」

その次の②でまた「これを円滑に進めるための仕組みに整備についても併せて」。

③では今度は「必要な措置を考慮せねばならない」。

必要な措置だとか仕組みだという曖昧な表現にしないで例示しなければ、そういう仕組みも大事ですねというぐらいで終わってしまうのではないか。ここは例えばこういう方法があるんですよと具体的に例示できれば、もっとイメージも出てくると思うんです。だからぼかし過ぎという感じがあるということです。

もう一つだけ。私は出身地の利益を言うわけではないんですけれども、前から東北の復興は東日本だけの話ではない。もう少し広く考えなければいけないという意味で、22 ページで物流システムなんかの話は、やはり日本海側と太平洋側がお互いに連携し合い、補い合う必要がある。東北全体としてもそうだし、「つなぐ」と言っているんですから、日本海側と太平洋側の連携も「つなぐ」という観点から考えるべきだと思います。「つなぐ」にぴったしです。

○ 例えば 14 ページ 4 行目、幼保一体化施設（認定こども園）、29 ページ 35 行目の全量買取制度、この辺りは極めて多くの議論がなされている問題です。そのような問題を、この構想会議の中で決めていいものでしょうか。全量買取制度などは今日においてもいろいろ議論があります。立場によっていろいろな意見があるものについて、この会議で議論するのであれば、もう少し専門家の御意見を聞いた上で結論を出したいと私は思います。どうも幼保一体化施設（認定こども園）も全量買取制度もやってしまえというふうな書きぶりになっておりますけれども、これらは慎重に議論した上でやるべきだと思います。

○議長 再生エネルギーを各地域で成り立たせようと思ったら、全量買取制度がなければ結局絵に描いた餅だという説明を聞くんですが、委員が軽率ではないかと言うのはどういう意味ですか。

○ 全量買取をすれば、高コストの再生可能エネルギーを、高く買って安く供給するという逆ザヤになります。その負担を誰がするのでしょうか。負担の公平性の問題もありますし、産業競争力の低下といった問題も発生します。こういった課題に対する決着は、私はまだついていないように思います。国民的な議論が必要で、国民がこれに税金を払うことに同意しているのでしょうか。

○ それはどういう形で負担になるかは別として、財源論でも議論する必要があると思いますけれども、ただ、今ここで我々は再生可能エネルギーの発展を図るということは決めているわけですから、それを実現するためには不可欠なものについては、このように書くのは自然ではないでしょうか。

○ 現状でも再生可能エネルギーの発電は行われていますから、全量買取をやらなければならないということではないと思います。

○ それについて、法律案が出ています。国会で審議中です。今にも決まるということなので早期成立、実施が不可欠と書いてあるんです。

○ それと、全量買取が前提になって初めて自然エネルギーの価格は安く持っていけるわけです。それを高く保つために買い取らないというやり方があったのではないのでしょうか。

○ 両委員のおっしゃることには異論はございません。初期において促進策を実施するこ

とに異存はありませんが、その後の道筋がないままでは、高いコストのものをただ普及させるだけということにもなりかねず、それで本当にいいのだろうか、国民の暮らしはどうなるのだろうか、という疑問が生じます。財源さえ目処が立てばあとは関係ありません、ということにはならないでしょう。

○ この買取制に限らず、あらゆるものには公費の支出・支援が必要になるかもしれないわけですが、それについては、必要なものにどれだけ財源を付けるかということは別途議論するわけで、これについて、要するに財源の問題が議論されていないから、この話は結論が書けませんということだと、ほかでも何も結論は書けなくなるのではないかと思います。

○ それは仰るとおりですが、すべての政策についてそうだと言っているわけではなく、幼保一体と全量買取制度については、私は極めて注意深く取り扱うべきだと思って、この2点を特出しさせていただきました。

○ この29ページのところをよく読むと、早期成立、実施ということですから、まさに、今、スタンバイというか、法律が出ているものだと。

それで、その後の方に中長期的には効率のよい再生可能エネルギー技術、省エネ技術等々で、安く供給するようにしないとイケないということが書いてあるんですね。

だから、委員が懸念されているようなことについても、ここでは触れているということではないかと。

ただ、手順からして、今、国会の議論の中で先行している制度の提案が既にあるわけですね。

○ 全量買取制度のところでは、固定価格に第1アクセントがあり、第2アクセントは、再生可能エネルギーのコストダウンを想起させるような文章になっていますけれども、私は、明らかに第1アクセントが強過ぎるのではないかと懸念しております。

○ 要するに、イノベーションをもたらすためのインセンティブとして、こういうバリアーをやらないと、改革できないじゃないですか。そういうことを強調する文章だと思うんですよ。ですから、やはりイノベーションをやらないと、47円という価格のままで行くんですが、これを探る努力をみんなで行おうという決意だと思うんですね。それを取ってしまったら、おっしゃるように、財源の問題なんかを絡めてしまうと、非常におかしくなるので、やはりここで覚悟を示すということは、とても大事だと思いますが。

○ 文章中、多少語感の特殊な趣味があるような気がするんです。それがいいところですが、引かかるとある。特に引かかるとある言葉が「人気」という言葉、これは社会科学的な用語ですか。

○ 御厨議長代理 「人気」は、私の言葉ではありませんで、割と、私が読んでいるものには結構出てきたものですから、それを使ったわけでございます。失礼いたします。しかられてしまいましたので、「人気」をそうではないように転記したいと思います。

○ これだけ直してください。特にこれが気になるので。

○ 幾つかですが、最初に、今、誤字という字の訂正が出たので、2か所だけ気がついた、これは誤字、1つは「てにをは」が1つと、もう一つは「適確」というのが間違っていたと思うんです。4ページの25行目の、一番右に「適確に」とありますけれども、「的確」ですね。

あと、1か所、23ページの25行目「コミュニティの再生されることが」というのは「コミュニティが」ですね。このままだといけないので。それから、あと幾つかこの機会に、1つは11ページの36行目から43行目にかけて「特区」について書いてあります。それから、同じ「特区」の記述が24ページの5行目、6行目辺りにもあります。ここにどういふ「特区」かということで、24ページの方で行くと、その「特区」的手法の、前のところですから、6行目辺りに、規制・権限の特例、手続きの簡素化、経済的支援というふうに例示してありますけれども、もう一つ、地方分権的特区、つまり権限を地方に移譲するという、そういう「特区」があるんじゃないかと、それも明示してはどうかということです。権限の特例というのに読めるかもしれないけれども、ちょっと不明瞭だということです。

もう一つ、ついでに、21ページの39行目に代替性（リダンダンシー）という言葉があります。リダンダンシーは、辞書的には冗長性とかいうんですね、代替性というよりも何かもうちょっと無駄なんですね。だから、ここを何と書くかですけれども、無駄だと書くと、なぜそういうものをつくるのかというのが日本人の語感になるので、代替性で括弧を取るということも1つですね。リダンダンシーをやめてしまうと。

○ 冗長性ということでよくないんですね。だから、リダンダンシーを何か新たな解釈でやってしまうか、ここで定義してしまうか。

○ 代替性はいいので、この括弧を取ってしまうと。

○ リダンダンシーを取ってはどうぞでしょう。

○議長 片仮名はいけませんと、おしかりを受ける面もあるんですか、ほかに複線化ですか。

○ 複線化でもいいですね。

○ 複線化というよりも、そうじゃなくて、要するに1ラインでも冗長性、ゆとりというか、そういう意味も入りますので、複線化ではちょっと、代替性ぐらいがいいかもしれませんね。

○ 多重化による代替性ならばいいかもしれない。代替可能性とかね。漢字では書いてあるんで、リダンダンシーとこれのちょっとミスマッチがある。

○御厨議長代理 これは、確かに日本語にするのは難しいところで、リダンダンシーというのは、一応、これは多重化による代替性を言ったつもりで、何となく辛うじてイコールがあって、点々と書いてあるような感じではあるんですね。わかりました。

○ リダンダンシーを入れるかどうかですよ。

○御厨議長代理 勿論そう、だからリダンダンシーを入れるかどうかという問題があって、そこを含めて、もう一度ちょっと検討してみます。ほかのところにも、これはありますの

でね。

○ 質問なんですけど、提言というのは、こういう書き方をするものなのかもしれないんですが、私は語尾が非常に気になるんですね。「必要である」、「考慮せねばならない」、「検討せねばならない」、「確立すべきである」という語尾が非常に多い。これらの語尾は決意とか覚悟というのがない気がする。私はやはり提言というのは、こういうものなんだと言えばそれまでなんですけど、「検討しなければならぬ」というのは、何か高見から無責任に言っているような気がする。「検討する」とか、「必要な措置を考慮する」と断言する方がいいと思うんですけど、違うものなんでしょうか。

○ 御厨議長代理 いろいろな経緯がございます。大体最初は、べきであるという文章なんです、ほとんど。このべきを随分開きまして、それを必要とか、何とかに全部置き直してやってきたのが、この1つの作業であります。

勿論、今、言ったような言い切りでいい部分と、しかし、そのべきであるというふうには書かないと、多分、これを実際にやってくださるところに伝わらないというところがありまして、それは、現場と随分、先生なんかも入っていただいて、翻訳を随分やりあった結果でありまして、にもかかわらず、先ほど委員が言われたように、やはりちょっと語尾が変なところは、今でもたくさん残っております、これはまた何とか少し工夫をしたいと思っております。今日出した案は、全部がそれは直っておりません、そこは、まさに委員がおっしゃるとおりでありまして、私はこういう文章を書きたいとは思っておりませんが、しかし、私が好きなように書きますと、これが翻訳不能になるとまずいというところもありますので、ちょっとそこところは御考慮いただいて、なるべく開きますし、それで、今回、この文章で皆さん同じくこういう感じのときに出てくるので、随分工夫して我々が取ったのは「等」という言葉でございます。この「等」は、どうしても付けなければいけない「等」のところだけは残っておりますが、それ以外は、何とか「等」の何とか「等」というのが多かったので、全部、これはとりあえず取りました。まだ残っておりますが、済みません、それで対処させていただければ、よろしければ。

○ 「せねばならない」というのは、「しなければならぬ」でいいんじゃないですか。しなければならぬとは言うべきだと思います。むしろそうじゃないとやらない可能性がありますから。だけど、せねばならないというのは、相当昔風の言い方です。しなければならぬでいいと思いますね。

○ 議長 やる主体が多くの場合政府なんです。我々がすると言えば、私がするんならいいけれども、我々は実施部隊ではないものですから、これは政府だとか、あるいはほかの場合もあるけれども、それに対して言う言葉のボキャブラリーがもう少し上手に、豊かになりたいというところでしょうね。

○ まず、24 ページの 13 行目、最後の方ですけども、高い交付金の仕組みが必要であるとなっておりますが、そのときに、高い交付金の仕組みと、十分な総額というのを入れていただくと大変ありがたいと思います。この間、説明したように、ああいうことですので、

特区的にいろいろやらせていただいたとしても、ちょっとでも我々地方に負担を求めたら、あつという間に財政破綻してしまいますので、そういったことを是非ということです。

それから、34 ページ、13 行目、これは、もう皆様にお任せをいたしますけれども、できましたならば、前々からお願いしております中核的な防災拠点を整備すべきであるというのをに入れていただきたい。入れておきましたけれども、抜けておりました。

最後、35 ページ目なんですけれども、できましたら、治安の関係がほとんど書いてございませんので、⑤と1つ項目を立てていただいて、被災地等の治安回復の維持というようなことを入れていただくと大変ありがたい。

○御厨議長代理 これは、たしか前に出されておりましたね。済みません。

○ 私も短くどんどん言っていきます。7 ページの一番上ですが、こういう整備についても検討が必要だと、一応、検討しようかということなので、これはかなり重要な問題なので、積極的に検討していただきたいんです。積極的にということ。

次のページの8 ページの一番下、42 行目、難点があることに留意したいということで、いろいろやって難しいねということでとどまってしまっています。新たな公有地との交換など、工夫を考えたいというふうに、工夫をしましょうと入れていただきたいと思っています。

それから、13 ページの16 行目ですけれども、医療機能の集約や連携とありますけれども、ここに在宅医療の活用というのを、私は入れていただきたいと思っているんです。というのは、例えば石巻で言うと、お医者さんの建物がつぶれてしまって、本人はやりたいけれども、建物をつくるお金はないというときに、在宅医療に回ろうかというお医者さんがいるんですね。そういう人たちがいろんな地域を回れば役に立つので、是非、ここには在宅医療という概念が必要だろうと思っています。

それから、③の学ぶ機会のところに、43 行目、校長や教員等が適切に対応できるようにすべきであるということで、この避難所における校長や教員の対応を入れていただいたので、いいと思っているんです。ただ、もう少し具体的に入れていただきたいのは、従来の児童生徒の安全の確保と、それから施設の管理に加えて、地域住民の生命を守るという観点もと、入れていただきたいんです。私は、このことがないために、もう時間がありませんから言いませんが、物すごい悲劇があちこちで起きているわけですから、やはり住民の生命確保ということと、この避難所における校長、教頭に任せていただかないと、本当に死んだ人たちがたくさん、このことがないために亡くなった方がたくさんおられるということ強調したいと思います。

それから、15 ページの38 行目ですけれども、これも何回も言っているんですが、地元の自治体とハローワークが情報共有などを通じてというんですが、情報共有だけでは動かないんですね。ですから、臨時的な仕事についての専門のデイワークセンターを設けるなどという組織をつくっていただきたいんです。そうしないと、情報交換しても共有しても実際に動かないんですよ、もう地元でいわゆる臨時的な日雇いでもいいですけれども、そ

この仕事がないということが、どれだけ地域の人々の活気を失わせているかということでございます。

それから、17 ページの 1 行目ですが、立地促進策というのが、これは多分、全国的な広がりを持っていると思うんです。つまり、立地環境ですね。日本全体を見ていかないと、この地域だけというわけにはいかないんですね。今、いろんな企業の動きを見ると。したがって、全国規模での立地促進策を視野に入れつつ、その被災地の地域のと、この文脈を日本全体だというふうにとらえ直してもいいと思うんです。ほかのところにも全国的に見てというくだりがあるので、この趣旨はそういう趣旨だと思いますけれども、もう一個、全国的だって確認しておいた方がいいと、私は思います。

それから、17 ページの 43 行目で、これは、漁場を復興させるという文章なんですけれども、せっかくですから、この生態系の解明プラス、マリンバイオビジネスなどの創出を目指すとして、地元の雇用だとか、地元の産業と結び付けていただきたいと思っています。この文は、単に海洋生態系の解明だけではなくて、せっかくこういう技術があるんですから、マリンバイオビジネスの創出ということを入れていただきたいというふうに思っています。

それから、23 ページの 18、19 のところで、人と人をつなぐ情報通信基盤に大きな被害を生じておりという部分なんですけれども、この後に、やはり被災地の人にとって、これは情報通信技術の被害が生じたということよりも、一番の問題は、携帯電話がつながらなかったことなので、携帯電話が通信手段として十分な機能を果たさなかったという反省に立った上という、あるいは反省をすべきであるとか、あるいは反省をする必要があると一言入れていただきたいんですね。そのことによって、実際に個々の民間企業も通信事業者も、今、この反省にのっかって、いろいろ行われていますし、それから宮城県の例だったと思いますけれども、避難所に、その携帯のアンテナ施設を、立派なものを確保するというようなこともおやりになっているので、ほとんど被災者にとって、通信技術といったときには、あのおとき携帯がつながらなかったと、助かる命も助からなかったということがあるので、是非、この反省にのっかっていろんなことをやっていただきたいと思います。

○ 1つですが、4 ページの「序」のところで「逃げる」ということを書いていただいて、それが後で出てこないんですよ。6 ページの「(3) 地域類型と復興のための施策」のまちづくりのところで、「逃げる」ということを書いていただかないと、何か、避難関係なくまちづくりをやってしまうということになりますよね。

○御厨議長代理 6 ページのどの辺に。

○ (3) の地域づくりのところで、また津波が来ますので、冒頭に「逃げる」ということを前提としたまちづくりをしなければいけないという文章を入れていただく。

そうすると、類型 5 が、実は津波ではないんです。「内陸部・液状化による被害が生じた地域」です。実は、火災が起こったら大変なんですよ。今回、起こっていないから避難しなくてよかったんですが、浦安などは水道管が全部やられてしまったんです。火災が起こ

っていたら大変なことになっていた。ですから、8ページのところに、「再度災害防止対策」を推進するとともに、都市インフラの補強、それから、住宅の再建、宅地の復旧、こういう文言を入れさせていただきたい。

○ 今、委員がおっしゃった「逃げる」というのは、今まで、歩いて逃げることを前提としていたと思うんですけども、今回、自動車で随分逃げているんですね。自動車が渋滞したり、あるいは人と自動車がクロスしたりして犠牲者も出たということですが、自動車で逃げるなど言うことはできないと思うんです。うまくいけば、その方が早く逃げられるわけですから。だから、逃げる中に、自動車、あるいは徒歩で逃げる、そういうことを前提とした逃げ道、避難路を入れておく必要があるんだろうと思います。少し幅広く避難路をつくるということだと思えます。逃げる手段として自動車もあるということを経験とした避難路。

○ 御厨議長代理 わかりました。それはちょっと考えます。

○ この機会に3つだけ言わせてもらいます。それから、23ページの1から6行目が地域の自立・分散型エネルギーシステムで、この記述はこのとおりで結構だと思うんですけども、これが今の制度でできるかどうかというのは、ちょっとはっきりしないところがあるんです。だから、4行目に、必要な制度改正を施して、それを先導的に導入していくという、「必要な制度改正を施して」という言葉を入れてはどうか。必要な制度改正を施して、それを先導的に導入していくことが求められると。

○ 御厨議長代理 その心は。

○ 地域でこういうものをつくるときに、今は電力は電力会社の縄張りですから、そこに入っていくことがなかなかできにくい。その制度改正がいろいろ行われているんですが、例えば、ある村が村営の電力会社をつくって、そこが経営して再生可能エネルギーを供給する。足りなくなったら外の電力会社から購入して、余ったら売るとか、そういうことが自由にできるのかというと、私の理解では、完全に自由にできるとも言い切れない面があると思うので、その辺をはっきりさせる。つまり、現行制度だけではなくて、ここで言っている自立・分散型エネルギーシステムというのがうまくできない制度の問題があるんだったら、そこは制度を改善しようということをはっきりさせるということです。

もう一つだけ。24ページの財源のところ、34行目の冒頭、「こうした状況に鑑みれば～次の世代に負担を先送りすることなく」と書いてあるんですけども、私はこれまでの議論で、建設国債、つまり長期にわたって使えるインフラについては、使う人がそれを負担するという仕組みは原理的には合理的だと思うんです。だから、それを書いて、例えば、復興のための財政支出には、長期にわたって利用される公共施設のように、将来世代にもその負担を求めることが合理的なものもあるということを書いて、「しかし、こうした状況に鑑みれば」というふうにつなげれば、現下の特殊な状況ではなかなか、将来世代にまたつけを回すというのは大変だねという文章につながっていくと思うんで、原理も主張するということ。

○ では、3点だけ。先ほど委員から、反論がないと全員賛成になってしまうということだったので、ほかの委員の意見への反論というか、私の違う意見を申します。

1つは、15ページ目の雇用のところですがけれども、私が知っている限りの調査結果によると、この地域に日雇いの需要というのはもともとそんなにない。それから、瓦れきの処理というのは、もう既に重機を必要とするような段階になっていまして、1日ごとに日替わりで人が入るようなものではなくて、一定の訓練が必要になってきています。しかも、今、ハローワークでその機能を果たすることができる中で、日雇いのためのマッチングのセンターをつくる必要もないし、また、それが固定化するというのは、この地域にスティグマを与えることにもなります。つまり、復興需要というのは、そういう日雇い的な仕事なのだという。そういう面で私は反対です。

それから、もう一つは、委員がちょっと言われたことなのですが、私は「特区」のことを記述する部分は政策の質的な話をするところであって、額が必要だというのは、その次のところに真に必要なものは積み上げると書いてあるわけだから、「特区」のところに十分な額ということを書くのは、ちょっと場所が違うのではないかと思います。

それから最後に、以前から申しておりますように、建設国債の考え方が合理性を持つのは、経済が成長していて、しかも人口が増えていて、そして、ここが一番大事ですがけれども、赤字国債がこんなには積み上がっていないという中で言えることであって、たしかにそういう状況であれば今、委員が言われたような論理はあり得るし、従来から、私はそれは必ずしも常に正しかったとは思いませんけれども、財政当局が4条国債というのを出していたわけです。しかし今、中長期の負債がGDPの200%近くになって、次世代がものすごく重い負担を負うことは確実であり、しかも、ここに書いてあるように、これから10年の間に生産年齢人口が10%減るわけですから、現在のままだと、自動的に負担は、ざっくりと言えば1人当たり1割増えているわけです。

しかも、建設国債といいましても、今の建築物のために、まさに従来、建設国債なら良いと言って次の世代に先送りしていたものに更に加えて、既に建設国債の対象になっていたものをつくり直すということになれば、国家的二重ローンのような話にもなるわけです。その意味でも、建設国債なら良いという論理は受け入れられないと思います。

ですから、我々のボトムラインは、原則7にあるように、我々の世代でしっかりとこれを受け止めて、我々がそれを負担するという心意気を示すことにあるのであって、次の世代に送りましょうというような話をここでつけ加える必要もないし、また、それはあってはいけないことだと、私はそのところは強く思っています。

○ 3点ございます。27ページの一番下、43行目から、その次のページに移ってしまいますが、「長期的視点から、国が継続して、責任を持って再生・復興に取り組むべきである。」こちらのところは、気持ちとしては伝わってくるものがあるんですが、実は、福島県としては特別立法をお願いをしたいというところを若干意識されているんですが、できれば、よりそういった傾向が強いとありがたいなと、これは要望でございます。

続きまして、もう一回 27 ページに戻っていただきまして、今度は修文をお願いしたいんですが、5 行目です。「そのための法的枠組みとして、『原子力損害賠償支援機構法案』の早期成立を図るべきである。」となっておりますが、ここを修文をお願いしたいんです。6 行目の「べきである。」を取って、図るとともに、原子力損害の賠償に関する法律、いわゆる原賠法ですが、原賠法で対応できない損害について、特別法を制定して対応すべきであると。現行法でカバーできないものは間違いなくございますので、それを越えるものは特別法をお願いしたい。先ほどの前半の方はある程度気持ちが伝わっておるんですが、ここは全くそのところが入っておらないものですから、修文をお願いしたいというのが 1 点でございます。

最後の 3 点目でございますが、28 ページの 2 行目になりますが、なお書きの段落がございます。協議の場を後ろの方で触れていただいておりますが、「必要に応じて」とあるんですが、これは間違いなく必要なもので、「必要に応じて」を削っていただきたいことと、それから「協議の場を設けることを検討すべきである。」なんですが、これは設置は必然ですので、「協議の場を設けるべきである」と、「検討すべき」を「設けるべき」であるに変えていただければと思います。

○御厨議長代理 微妙ですね。「設けることを検討すべきである。」と書くか、「設けるべきである。」と書くかというのは、随分違いますからね。

○ 今お話あった 27 ページの 7 行目と 20 行目、風評被害とモニタリングについてです。これは今日現在困っているわけで、速やかにやらないとどんどん拡大して、働く人たちも不安になり、工場を辞める人が出たり、お客様から被曝量のモニタリングの結果を求められたりしております。しかし、国の基準が全くありません。多くは、企業や事業所単位で自前の基準で対処していると思います。しかも、測定器も十分でないという状況ですので、これは是非、速やかにやるべきというような緊迫感を与えてほしいと思います。

○御厨議長代理 ということは、その文章に、今のお気持ちを入れたい。速やかに。

○ 速やかにやっていただきたいです。モニタリングは、各自治体も、東京都も始めていると思いますけれども、これはもう中間的試案の段階ではないのではないかと思います。

それから、16 ページ、17 ページにかけての「企業・イノベーション」「企業への支援」ですけれども、企業が非常に重要であることは、それまでの文章でよくわかりますが、これをよく読んでみますと、資金繰りの支援をやるということと、それから、17 ページの 1 から 2 行目で立地促進策云々、「創出に積極的に取り組まねばならない。」で終わってしまっており、あとは何も無い状態です。その次は「なお、製造業に加え」と次の話に入っている。この問題の重要性を考えると、この程度の記載でいいのかと疑問に思います。

あと、メッシュの粗さという点では、農林業、水産業に至っては、項目を設けタイプ分けまでやって詳細に検討している一方、第 2 次産業に対する記載は全体的に極めて少なく、内容も余り充実されておられません。支援促進策に関する項目を設けて、被災地は勿論のこ

と全国規模での支援についてもう少し充実させてほしいと思います。

○ 小さいのと大きいのがあります。小さいのからです。15 ページの 16 行目、文化についても随分書き込んでいただいて、ありがとうございます。その中で「文化芸術活動への支援や音楽祭などのイベントの開催」となっていますけれども、実は音楽祭よりも芸術祭の方が、今、我々の時代にはすごい影響力を持っています。数十万人の人を集める妻有とか瀬戸内とか、そういう意味で「支援や芸術祭・音楽祭」としていただけるとありがたい。現実的にも東北の文化施設はアート系はすごく充実していますので、是非その応援という意味でも芸術祭という言葉を書き込んでいただければと思います。

もう一つは、少し大きいのですけれども、我々が立てた 7 原則の 5 です。「被災地域の復興なくして日本経済の再生はない。日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない」、この 2 行はとても大切だと思っています。そして、これは単に被災地の復興支援策ではなく、それをある意味ではテコにした日本経済あるいは社会の再生とか、復興とか、それを元気にするための道筋（シナリオ）を示すものでなければいけないというふうに思っていました。

今日、ずっとこれを読んでいたのですけれども、思いがけず書き込まれていることに感動しました。例えば地域包括ケアモデルとか、再生エネルギーの問題に関しても、あるいは福島県の放射能汚染にかかわる医療の問題とか、いろいろなところで書き込まれていました。つまり、我々の復興構想のとても大切な戦略の一つが、被災地に対してさまざまな「特区」などの支援を行いながら、そこで新しい産業や新しい動きを起こして、それを日本全国にモデルのような形で展開していくんだということが文章に書かれているわけです。そのことを「前文」なり最後のところにきちんと書き込んだ方が、この復興構想は被災地向けだけではなくて日本全国の人たちに対するメッセージでもあるわけですから、我々は被災地から日本の再生、日本を元気にするためにこういう提案をするんだという意味で、それをもっと鮮明にした方がいいかなというふうに思いました。

16 ページの一番下に、今回の被災を契機に、生産拠点を日本から海外に移転するなど、産業の空洞化が生じている。これはいろいろなところで気づかれ始めているし、被災地に我々の目がくぎづけになっている間に、日本の大きな意味での産業構造というのが空洞化していくのはとても怖い。そういう意味でそこに対しての配慮もした記述が必要なのではないか。再生可能エネルギーは僕はとても大切だと思っていますけれども、単に被災地に「特区」を設定しただけではどうしようもない。全国的なサプライチェーンの中で最先端の技術を持った中小企業を応援するとかいうことも含めていかないと、多分支えきれないだろうというふうに思いますので、その辺りを是非上手に書き込んでいただきたいと思います。でも、原則の 5 がきちんと書き込まれているのに感動しました。

○ さっき委員が言われた製造業の書き込みが足りないというのは私も感じていまして、特に水産加工業です。水産業のところは、水産業というのは漁業だというふうに書いてあるんですね。19 ページの下から 3 行目に、「水産業は加工流通業等の関連産業との結びつ

きが強く」ということだから、水産加工業はここでは関連産業ということになっているわけです。だから、ここでは余り水産加工業は書かれていないわけです。書くとなれば製造業の工業のところを書くということだと思いますが、だから、ここにそういう記述も入れて少し充実させる必要があるのではないかと。そこというのは、16～17のところですか。これが一つです。

それから、26 ページ 6 行目に、『『災後』を刻印しつつあるフクシマ』とあります。その前に『『戦後』を刻印したヒロシマ、ナガサキ』とあるのですが、「戦後を刻印した」の意味は、戦中と戦後を分けた、それで戦争は終わったということだと思おうのですが、「災後」というのはちょっと意味が違うと思うんです。いわばここから始まったわけですね、災害が。まだ終わっていないわけですか。ちょっとこの文章を整理しておかないと、意味が、よく考える人にとってはわかりにくい。

その下、26 ページの 10 行目、「人々は原子力については、ことさら『安全』神話を聞かされる中で、疑う術を持ちえなかった」とありますけれども、原子力を反対してきた人はいるわけですか。だから、「疑う声がかき消されがちであった」とか何か、そういう表現にしておかないと、ずっと声を上げていた人が浮かばれない。

○ 34 ページの 7 行目に「国は、被害想定」云々と書いてありますが、もう決まっていることがありますして、津波対策については防災基本計画を改定することを 11 月までにやると決めております。だから、そこは「方向性を提示する」ではなくて、防災基本計画の改正をやるということを書いていただいてもいいと思います。

○ 御厨議長代理 もっとはっきり書けと。

○ はい。それから、その下の東海・東南海・南海地震については、「今回の教訓を踏まえ、速やかに再検討する必要がある」と。これも決まっていますして、その後、3 連動の専門調査会が立ち上がって来年の今ごろまでにやってしまうということですので、「新しい対策の方向性を示す」という文言の方がいいと思います。

○ 2 点、申し上げます。24 ページの 14 行目になります。先ほど委員からもお話があった基金の関係でございます。阪神・淡路の大震災の事例等の話が、「これまでの震災時の事例～参考にしながら」というのが 14 行目から 15 行目のところにありますが、ここをできれば削除していただきたい。そして後ろの方で、基金の設立の前に、「国費を基本とした」とか、あるいは「前例にとられない基金」という形にむしろしていただきたいと考えております。

その理由は 2 つです。1 つ目は、今回、阪神・淡路以上の未曾有の大震災であるということが 1 点。もう一つは、超低金利の状態です。これまでのスキームが働きづらいという状態にある。この理由から、余り過去の事例にとられないで思い切った対応をしていただけないかというのが 1 点目でございます。

○ 賛成します。

○ ありがとうございます。2 点目は、25 ページの 6 行目になります。地方交付税の増

額というところがございます。ここは、災害対応分として、地方交付税総額とは別枠では非この分を確保してほしいということをこれまで発言してまいりました。その趣旨が、今回のこの5行目の、「被災地以外の地方公共団体の負担にいたずらに影響を及ぼすことがないよう」というところで、この別枠の趣旨が含まれているというふうに解釈することによってよろしいかどうか。ということであれば、このままでも結構ですし、その別枠というのが別の意味なんだということであると、また改めてその別枠の趣旨を埋め込んでいただければありがたいなと思います。

○御厨議長代理 そうすると、そういうふうに読める、読む。だれが読むのですか。だれが公定解釈をするかという大問題がありますね。わかりました。それはちょっと引き取ります。

○ 29ページの9行目、「しかも、『ボランティア』、『共助』、『新しい公共』といった言葉が」というところです。「ボランティア」とか「共助」というのはかなりこなれてきている言葉なので、こここのところは、『新しい公共』といった言葉が」というだけでやって、虚名と実名というところのレトリックがあるんですけども、これもやめてしまって、「新しい公共」だけ残す。こういうのが実名としてというか、実際として立ちあらわれたというふうにして、「新しい公共」の担い手として「ボランティア」と。それから、全体的に「ボランティア」という言葉が出るときに是非NPOなどの非営利組織というのをに入れていただきたいのです。今、少なくともその両方がセットになってやっているというところです。

それから、先ほど委員からあったので、私もどうしてもデイワークセンターをつくれと言っているのではないのですけれども、どうしたらいいかということです。実際にかかりの人たちが、今、失業あるいは休業しているのは事実です。その人たちは、例えば水産加工なんかだと1年以上待たなければいけないわけです。そこが復興したらばもとへ戻ろうと思って、解雇する方も戻っておいでよと言って、今、解雇状態になっているわけです。そうすると、ハローワークで言う常用的な仕事ではなくて、せめてあと半年間とか3か月とか、そういう短期間の仕事を求めている人が多いので、そこが何とかならないかということをおしは申し上げているんですね。

○ それはおっしゃるとおりで、つなぎの雇用が必要なのですけれども、今、おっしゃったような雇用は十分ハローワークで対応できているし、対応しているものなのです。短期のものはハローワークでは対応しないということはありません。ハローワークは常用雇用だけということでもありません。あらゆる種類の雇用の職業紹介をハローワークで対応できることになっています。私がこの前申し上げたのは、ハローワークにちゃんと求人が出てこない困るので、求人がそこに出てくるように地方自治体とハローワークが情報を共有する必要がある、そういうことです。

○ そうですね。地方自治体がもっと求人情報を出していけばいいのですけれども、今はどうしても下請けの建設会社のようなところに発注してしまうので、市町村からの仕事が出ないということになっていると思います。ですから、その辺の改善をどうし

たらいいか。

○ それはおっしゃるとおりで、改善の余地はあると思います。

○ 実情の認識はそう違わないので、私は、うまくいっていないと。委員はこのとおりだということだと思いますけれども、もうちょっと工夫を重ねていただきたい。

○ 私も全てうまくいっているとは言っていないわけで、例えば下請けの下請けに出すとしても、市町村がどこの会社に復興事業を出しましたということハローワークに通知すれば、ハローワークはすぐそこに求人開拓に行けるはずだということです。そういう意味の情報共有がもっとあるといいなと、そういうことです。

○ 最後に、24～25 ページの財源のところ、私は長期国債を原則に、建設国債はやはり原則として残すという委員に賛同というか、私はそういうふうに思っています。それと別に、24 ページの 38 行目に「具体的な措置を講ずるべきである」の前に、「日本経済全体の成長を注視しながら」というマクロ的な視点を一言入れていただきたいと思います。要するにマクロ経済を見ないで、財政の論理だけでこれをやらなければいけないというのはちょっと乱暴な議論だろうと思います。やはり 80 兆の財政よりも 500 兆の日本経済全体を見るという、マクロ視点はどこかに要るだろうと思います。この部分は、「注視しつつ」とか何とかというのを入れるのは余り異論はないのではないかと思うのです。さっきの建設国債とかはまた議論があると思いますけれども。

○ 16 ページですが「企業への支援」の 41 行目のところは、被災地の企業を中心とした文章になっているんですが、サプライチェーンの問題があって全国的に大きな影響が出ていますので、企業に事業継続計画、BCP の導入を促進するような支援が要るということを入れていただきたいと思います。

○ 全くそのとおりだと思います。これはきちっとした対応が必要な問題だと思います。実は今回の震災では、BCP の立案が不十分であったというところを突かれています。二度とこういうサプライチェーンの混乱を起こさぬよう、予防的な対応が重要だと思います。賛成です。

○ Business Continuity Plan です。事業継続計画です。

○ 2つあります。

27 ページに関連するんですが、一体どこまで人体に有害なのか、基準がさっぱりわからない。これが大変な不安を呼んでいるのです。それに対してどこかで答える必要があると思います。というのは、何が安全なのか、何が安全ではないのか、何が人体に影響があるのかについて、早く基準を見直して示すべきです。どこまでというのは、私たちではわかりませんからね。ただ、いろんな数字が出てきて、それについて非常に不安に思っている。それに答えるために、早く見直してきちんとしたものを出すべきだ。モニタリングをいろいろやるのはいいんだけど、その結果どう考えればいいのか、そのところを言う必要があると思います。

もう一つ、前から幼稚園、保育園のことを言ってきましたが、14 ページの上から 3 行目

に「財政基盤が脆弱なところもあることに配慮する」とあるんですが、みんな脆弱なんです。これから土地をまたどうするかというのは大変なことです。だから「あることに配慮する」ではなくて、みんなそういう状況であるのだから、きちんとやるべきだと言うべきです。

○ 30 ページの 30 行目です。「高齢化にもかかわらず」云々で「不死鳥のごとくよみがえる日本経済の姿は」という文章があるんですけども、これは要するに仮定ですね。将来の話をしているんです。全体を読んでいくと、突然ここでよみがえってしまっているんです。文章は今すぐ浮かんできませんが、工夫が要するというのが1つです。

34 ページに「③防災・減災と国土利用」という文章があります。ここに書いてあることについては賛成です。ただ、危険な場所に住まないということを国土利用の原則にすべきだとか、そういう国土利用の原則についてつけ加えるべきではないか。これは割と細かく何をどこにということが書いてあるんですけども、要するに国土利用だから、どういうところに人が住むとか、住まないということも基本になるので、そのところを明確に書いておくべきだと思います。

○御厨議長代理 失礼しました。30 ページの「不死鳥のごとくよみがえる」というのは確かにそうですね。何か暗い話が多かったので、最後に思い切って元気にしたいということです。失礼いたしました。

○ 話が戻って申し訳ないんですが、先ほど委員が「逃げる」ということをおっしゃったときに、「逃げる」のところで車も併記するようにとおっしゃったんですが、『三陸大津波』という本を書いた吉村昭さんという方は、講演のたびに車に乗らずに逃げろということ言い続けていた方なんです。いわゆる道路の代替性というのが確保されなければ、車に乗ってはいけない。バックアップ道路が確保されていないところでは車に乗ってはいかんということ言い続けているんです。ですから、余り安易に併記しない方がいいと思います。

○ ちょっと専門的になりますけれども、例えば北海道などは車なしでは避難できないんです。

それから、これまで車では避難してはいけないという前提で、徒歩で逃げるということで避難が全部計画されてきたんですけども、逃げるということになったときに、避難路を整備するとか、ある種の限定条件の下で認めないと、徒歩で大量の方を動かすというのはとてもではないけれども無理だということがわかっていますので、言葉を補っていただく必要があると思います。

○ 27 ページの「(6) 健康管理」のところですか。今、内部被曝とか外部被曝という状態にある中で、今日持ってくるのを忘れてしまったんですけども、ヨーロッパではヨウ素剤のほかにセシウムを排出する薬、錠剤が普通に薬局で売っているんです。ドイツ人の友達が私にお土産にくれたんですけども、はっきり言って福島県民はこれはほしいですね。そういう薬を厚生労働省に認可していただくとか、あるいは開発するとか、本当は早くほしいんですが、ともあれすでにこういう治療薬が世界にはあるわけですので、その辺

のことも書いていただきたいと思います。

それから、単純な間違いで、36ページの13行目の「頼む」というのは「恃む」です。

○御厨議長代理　そうですね。これは間違いです。「恃む」の方です。

○　今、委員の言った「逃げる」ということについて、日本人はどれも「逃げる」ということは悪いという感覚があるんです。戦争中は空襲といったらまず逃げる。逃げないと助からないんです。だから、「逃げる」ということを改めて考慮しなければなりません。津波がきたらいち早く逃げる。まず「逃げる」ということがいかに大事かということを徹底する。それを書いていただいた方がいいような気がします。

○　「逃げる」絡みなんですけれども、私が被災地で聞き書きしていてすごく思ったのは、高齢者が多いんです。寝たきりであったり、つまり歩いてでは逃げられないんです。それが今の現実だと思います。だから、委員が言われたように、やはり車で逃げるという仕組みをつくっておかないと、寝たきりの老人を助けに行っても亡くなった人がたくさんいるんです。元気な人は歩いて逃げろ、でも、そのための避難路をきちんと確保するとか、そういうルールづくりのようなこと、あるいは普段からの災害教育が必要なんだろうと思います。

○議長　そのとおりですね。

○　ちょっと補足しますけれども、私は平成の親孝行と言っているんですが、徒歩が難しければ、例えば車いすをプレゼントするだけでも随分助かるんです。ですから、0か100かではなくて、いろんな努力があってしかるべきなのが、今までほとんどやられていないというところに問題があると思います。

○　戻って申し訳ないのですが、24ページの「(8)復興のための財源確保」のところで、もう一度だけ確認しておきたいと思います。我々は復興のために必要な費用は、必ず積み上げて支出するという原則はしっかりと決めているわけです。だからこそ財源について真面目に議論しなければ、絵に描いた餅になってしまう。そこがまずボトムラインです。つまり財源という制約があるから、復興計画に歯止めがかかってしまうということではなくて、復興計画がまずあって、そのために財源を考えるということです。

そのときにマクロ経済との関係は、当然考えなければいけません。そしてこれは2つのことを考えなければいけないと思います。

1つには、例えば今、急速に増税をして景気を冷やすということがよくないという認識は共有されていると思います。ですから、今年度の後半ぐらい、これは期待もありますけれども、復興需要で成長率がプラスに転じてきたところに、しかし、できるだけ速やかに財源を調達することが必要だということ。これが1つ。

そしてもう一つ重要なマクロ経済との関係は、私はそこまで強く書かなくてもいいと思いますけれども、以前にも申しましたが、今、我々は地震、津波のリスクと原発のリスクに加えて、市場のリスクまでをかぶることはできないということです。ここではかなり控えめに「財政健全化の取組に懸念を示している」と書いていますけれども、これは相当強

い懸念なのです。

これは委員のお話になったこととも絡みますけれども、景気のよしあし、つまり増税して景気が悪くなるといった循環的な景気変動というのは確かに問題ですが、我々はそれをしょっちゅう経験しているために、それについては強く意識するわけです。けれども、市場がクラッシュして、例えば今のギリシャみたいになったときには、マクロ経済に途方もないマイナスの影響を与えるわけです。ですから、めったにないけれども、起きたらとんでもないことについては我々は見ないようにしがちであって、そして、すぐに起きるような、あるいはそんなに大きくはないけれども、しょっちゅう循環的に経験するようなことについてより過剰に反応してこれを避けようとする。今までその繰り返しで 200%にも及ぶような借金になってきているわけです。景気がよくなったら借金を返しますと言いながら、よくならなくて赤字国債を発行し続けてきたわけですから、その点のマクロ経済への影響というのもよく考えていく必要があるのです。

市場のリスクまで負うことになると、あまりおどかす必要もないかもしれないとは思いますが。しかし本当はそのぐらい書いた方がいいとは思っていますし、この書きぶりでもかなり甘い判断だと感じます。そういう面では、マクロ経済への影響というのは、短期循環的な景気の影響と、市場がクラッシュしたときのとてつもない影響、その両方があるので、前者だけを強調して書くというのは反対です。もし書くのであれば、後者の物すごく大きな打撃が来たときに、日本経済がめちゃくちゃになるわけですから、それは若い人だけではなくて、今の世代、勿論中小企業などは塗炭の苦しみを味わうことになるわけで、そういう話をきちんと書くべきだと思います。

○ 最後に簡単に申し上げます。

先ほどの財源の件に関しては、委員の意見に私は大賛成でございます。我々がこの提言で発しなければいけないのは、まずは被災者へのメッセージで、ちゃんとやりますということです。もう一つは、これを担うべき国民へのメッセージです。そして、市場へのメッセージを忘れてはいけません。例えば、借金国が国債を発行する場合、格付が下がると長期金利が上がり、産業競争力が低下する、というようなリスクを理解した上でやるということを明確にすることです。すなわち、復興財源の意義だけではなくて、リスクも共有すべきだということです。市場、被災者、国民といった、発するメッセージの対象をきちっと意識してやるべきです。そういう意味で、マクロ経済のリスクについては、何らかの形で、我々もよく考えているという覚悟のところを表現したらいいのではないのでしょうか。

もう一つ、16 ページ、17 ページの産業界、とりわけ第二次産業の記載の件です。製造業では、中間財は関東や関西を介して輸出されることが多いです。一方、第三次産業は地域経済であることが一般的であり、非常に閉じた経済で、付加価値が分散しております。東北は外貨を稼げるときの「外貨」というのは、外国の通貨に留まらず、東北圏外のお金も含みます。東北から関西圏にももの売った場合の対価も国内の「外貨」になります。御厨先生が言われた「開かれた東北」に結び付いていくわけですが、東北地域に閉じるの

ではなく、全国にあるいは世界に経済を広げること、そして、そのための基盤整備が必要だと思えます。例えばどの港からどういうふうにして輸出しやすくするとか、そういったことも文章化の際には勘案していただきたいと思えます。

最後に繰り返すにはなりますが、放射線量の測定に関してはやはり早く実施いただきたいと思えます。例えば先ほどのお話の中で、データを一元化して、次の段階は知を結集しなさい、というお話がありました。知の結集と言っているのは、専門家が1か所から、統一された見解を述べていただきたい、ということです。各放送局の解説員やA大学の専門家、B大学の専門家がそれぞれ異なることを言うのではなく、専門家が1か所から統一的な見解を言ってくれたら、それ以上の知恵も、これを超えるような国民の声もないでしょう。現在は、まちまちな情報や見解が不安をかり立てているし、海外からもそこを突かれているという状況です。こういったことも書き加えていただきたいと思えます。

○ お手元には語句修正の紙をお配りしますが、まず1点目は治安の関係です。先ほど委員が言われましたので、是非治安の関係は加えていただきたいと思えます。

○議長 治安はどこかには出ていたけれども、まだ弱いということですか。

○ 探すのに非常に苦労したものですから。

27ページの29行目のところですが、「除染に関する手法を早期に確立」で終わってしまっているんですが、「早期に確立した上で、国が責任を持って除染を実施すべきである」と。これは除染をすることに意味があるので、除染の実施まで是非踏み込んでいただきたいと思えます。

次が、同じく27ページの38行目になります。「今後の医療のあり方を検討の上」の後を「医療のあり方を検討の上、放射線の影響に関する長期的健康管理や最先端の研究・医療を行う施設等を福島県に整備すべきである」とお願いできればと思えます。

あと、2点ありますが、それは本当に語句修正なのでお手元にお渡しします。

○ 1つだけ。先ほどの委員が言ったところとも重なるんですが、31ページの「(3) 世界に開かれた復興」の3行を読み、それから、26ページの(2)の「国は、原子力災害の応急対策」云々という4行を読んだときに、これはきれいなんですが、具体性が全くなくて、私は先ほど委員がおっしゃったみたいに、具体的なことを入れないと、かえってこういう項目が多ければ多いほど、この会議全体が信用されなくなるのではないかという懸念を持ちます。

○ 1つは、サンプルという絵入りのものが回っていると思えます。さっき、こういうふうに絵、図表等を入れていこうという趣旨という御説明がありました。それで、数日前に検討部会の最終回というか、この提言に向けての最終の会が開かれて、たまたま私はそれにオブザーバーで参加しまして、私たちの会に検討部会のまとめの資料がいろいろ出されたと思うんですけども、その検討部会の議論を伺っていたら、検討部会のメンバーの中で、「その資料をみんなで合意したわけではない。あれは役所が検討部会に出した資料を部会長の方で整理してこの構想会議の方に出している資料で、それに検討部会全員が賛成し

たわけではなくて、意見はいろいろある。ただ、検討部会というのは意見をとりまとめるということはないので、それは共存している」という。

それで、何が言いたいかというと、この図表を面倒でも是非この構想会議のオリジナルでつくっていただきたい。つまり、どこかの省庁が既につくったものをそのままコピーして張りつけるとするのはやめると。これはどうかわかりません。もしそうだと、比べるとわかってしまうので、結局これはどここの省庁の提案だというふうなことを言われてしまうので、仮にそうだとしても、ここで議論して合意しているわけですから、構想会議としてまとめたものなので、そのことをはっきりさせるために、趣旨は似ていても是非少しでも違うものを入れていただきたいと。

○ 先ほどペーパーをお配りした 20 ページの 39 行目からの件です。もう時間がありませんので読みませんが、この案文を是非採用していただきたいというお願いであります。先ほどの原案では、残念ながら漁業権の優先順位について一切書き込まれておりません。是非このように書いていただきたい。

私が言っているのは、本当に大切なのは、今回船も流され、養殖施設も流されて、もうやめたいという方がたくさんおられるんです。その人たちがお金もない中でまた漁業をやれるには、やはり民間の資本を採用するしかない。民間の企業の皆さんに話をすると、漁協の下にぶら下がって組合員となってやるならば非常に制約が多いと。思い切ってやらせてくれということでございます。

実は、議長、来週の火曜日からも漁協と話し合いを始めます。そして、浜に行って浜単位でお話もさせていただく。そして、それに乗り気のところもあるんです。ここで、この方向でいくのか、今の漁業権のままでいくのかということ、全く結果が違ってくる。話し合いの仕方も変わってくるということなんです。

したがって、私は是非これを入れてくれというのは、もう来週から始まるものですから、議長、議長代理のある程度考えを聞かせていただきたいという思いもあって、提案させていただきます。本当にかわいそうな漁業者のために何としてもやりたいと思っていますので、是非この文言を入れていただきたい、そういうお願いを是非させていただきます。

○ 今日は石巻の現査に行って、今着いて申し訳ありません。入ったときに「逃げる」論議がずっとありましたので、私も防災は大事であると思うんですが、この「逃げる」をポジティブにもっととらえた方がいい。つまり、「生きる」なんですよね。「生きる」。そして、この人たちは「自助」を進めれば「共助」の担い手になるわけですから。阪神淡路の場合は、例えばその日のうちに瓦れきの中から 1 万人～2 万人、河田先生も御存じだと思いますけれども、「共助」の世界で救われたわけです。そういう意味では、あなたが「逃げる」ことによって次の人たちを救助できる、助けることができるという、もっとポジティブな言葉にしていったらいいなというふうに、ちょっと提案です。

○ 先ほど、委員もこんなに細かくやる必要があるのかということがあったんですが、この問題はかなりクリティカルで、やはりこれぐらいやらないと漁業が再生できないという

意味であります。

○議長 ちょうど時間がほんの少し過ぎたところですが、3人の方がお立ちになるので、今までいただいた意見を受け取らせていただいて、それをできるだけ組み入れた形で22日に再開するという事によろしゅうございましょうか。

(「はい」と声あり)

○議長 ありがとうございます。お手元に構成案という1枚ぺらがあります。これを記者会見で「こういう構成になりました」というふうに公表いたしますが、このテキストについては記者には全く出しませんので置いていってください。今から回収していただきます。

次回は、22日水曜日の午前10時から13時を予定しております。御都合のつかない方も若干おられますけれども、知事さんの場合には代理を出していただけることだと思います。22日で実質的に済めば、今日修正したのをそこで了承されるようであれば、25日はかなりセレモニー的になる、総理にこれを答申するという事を中心にする。最終回を一応やって。

そういう意味で、22日が実質的に最後になるかというふうに期待しているんですが、そこで済まない場合には25日にもう一遍ということになる。できるだけ22日に済ますことができればと思っております。いずれにしましても、22日に済めば大変幸いであると思えますので、どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。